

子ども学の源流を次世代につなぐ

幼児の教育

[特集] 保育現場で気になるコトバ考
「子どもの最善の利益」って何だ？

[本棚] 古典の散歩道
『星の王子さま』

[子ども学探訪] 倉橋惣三とキンダーブック
戦時体制の中の「オハナシ」

秋

2014

since 1901

子どもがあそびたくなる 草花のある園庭と季節の自然あそび



子どもがあそびたくなる
草花のある園庭と
季節の自然あそび

大豆生田啓友先生、小西貴士先生、
ひかりの子幼稚園、めぐみの子幼稚園

四季の自然あそびのヒント
園庭の自然あそび
自然あそびのヒント
園庭の自然あそび
自然あそびのヒント
園庭の自然あそび

10944

自然あそびが変わる！

子どもがあそびたくなる自然環境づくりと
自然を使った保育のアイデアがいっぱいです。
「保育ナビ」人気連載中の
大豆生田啓友先生、
表紙写真家小西貴士先生の最新刊！

内容

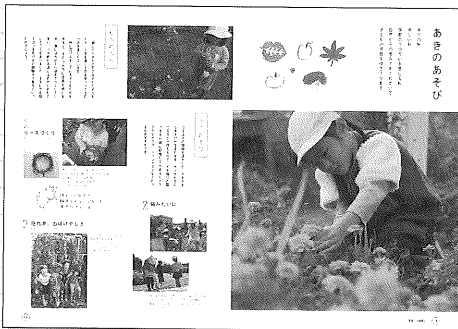
- ★ 1章 四季を感じる 自然あそび
- ★ 2章 子どもとつくる 四季の味
- ★ 3章 草花いっぱいのお園庭づくり
- ★ 4章 子どもとつくる 四季の行事

大豆生田啓友／編著 小西貴士／写真協力
ひかりの子幼稚園・めぐみの子幼稚園／著

定価 本体 1,700円＋税 26×19cm 80ページ

ポイント
↑

身近な自然を使ったあそびのアイデア



ポイント
2

写真とイラストを多用しわかりやすい!





「小さな
秋
みつけた!!」

子どもの情景

【子ども学探訪】

編輯顧問 倉橋惣三 とキンダーブック ⑪

戦時体制の中の「オハナシ」 浜口順子 ————— 53

【論考】

「食育」で問う「子どもの視点」とは？

吉田隆子 ————— 58

【報告】

大規模改修工事の中で

— 子どもたちと創り上げた工事中の保育 — 宮里暁美 ————— 64

【子ども学のひろば】

イベント・メディア情報・読者投稿・編集後記 ————— 71

まど

子どもを守り育むため

「子どもの最善の利益」を特集した。難しいテーマである。

30年前の1984年、中曽根内閣は臨教審を設置し「教育の自由化」を掲げ、「個性重視」「生涯教育」など従来の学校教育の在り方の転換を図った。当時オランダに留学していた筆者は、「自由教育の国」を見ようと視察や取材に訪れる日本人のガイド役をよく頼まれた。でも、当のオランダ人のほうは「自由教育？ 宗教の壁を越えて教育の自由を獲得してきたことはわが国の歴史だが、自由教育という言い方はしない。教育が自由なのは当然だから」。近代化に向

け官制の教育が初めから一斉に敷かれたわが国との違いを思い知らされる。

一方で、日本の乳幼児の保育・教育をめぐるっては、学校教育という網から幸か不幸かこぼれ落ちやすかったおかげだろう、時には親の労働や貧困ゆえに生存権すら脅かされる子どものために、大人たち、多くの女性たちが、知恵をしぼり助け合い偏見とたたかいながら、よりよい環境を求め実現してきた歴史がはっきりと見える。社会の盾となり子どもの最善の利益を守り育もうとする営みが、学校教育に比べおのずから板についてきたのではないか。(H)

目次

表紙の図柄は、お茶の水女子大学附属幼稚園内にある
スタンドグラスの模様をデザイン化したものです。

【写真】

子どもの情景 ①

【目次 まで】

子どもを守り育むため ②

【特集】

保育現場で気になるコトバ考 3

「子どもの最善の利益」って何だ？

「安心」という言葉を知らないくらい安心の中で生きること 青木悦 ④

今回の特集について ⑧

子どもの権利の視点から 大田祈子 ⑩

よりどころとなる環境の中で育つ 笹川加奈子 ⑭

『幼児の教育』アーカイブズから 解説・矢萩恭子 ⑱

【シリーズ】

子どもが育つ場所から

大イチョウの下で 大橋利恵子 ⑳

【実践研究】

私の保育ノート

物理的環境について 布川篤史 ㉓

人と人とのつながりの中で 石塚美穂子 ㉖

【保育エッセイ】

保育の世界を豊かに生きる子どもたち ③

一斉活動を創造的に生きる 櫻沢良彦 ㉔

【本棚】

古典の散歩道

『星の王子さま』 高橋洋代 ㉗

特集

保育現場で**気**になるコトバ考3

「子どもの最善の利益」って何だ？

「安心」という言葉を知らないぐらい

安心の中で生きる」と

青木 悦

(教育ジャーナリスト)

子どものころから、元軍人だった父親に殴られたり蹴^けられたりしながら育ちました。つらいのは、幼いころの家族の記憶がほとんど無いこと。近くの四十十川で遊んだ友達との思い出はあっても家庭の中では恐怖の思い出しかないこと。中学生の時、母に「お願いだからお父さんと別れてください。一晩でいいんです、静かにゆつくり夕ご飯を食べたいのです」と手紙を書きました。夕飯の時、父が居ると、うっかり妹と冗談を言って笑い合っても殴られました。「おれをバカにした」と。父が居なくても、「いつ帰ってくるかわからない」と足音におびえて急いで食べました。「静かにゆつくり食事したい」という言葉の裏にはそういう事実がありました。

母はため息をついて、「別れたいのはやまやまだけど、結婚や就職の時、あなたたちが不利に

青木 悦 (あおきえつ)

1946年高知県生まれ。大学卒業後「朝日中学生新聞」「婦人民主新聞」記者を経てフリーに。ずっと教育関係のことを取材してきた。2012年、大震災後の福島市に転居し、そこから全国に講演等に出かけている。

なるから離婚はできない」と言いました。私たちのせいで母は不幸に耐えている、母を不幸にしたのは自分たちだ、そう思っ、母に申し訳ないという人生を歩き始めたのはこのころからです。いわば、典型的なDV家庭の長女としての私の出発でした。幼いころ、事情を知る人は「かわいそうな子らや」と言いました。「ただ普通に落ち着いてご飯を食べたい」という子どもの願いは、その切実さは、母を含め、どの大人にも通じませんでした。日常を静かに過ごしたいと子どもが願うなんて、確かに異様なことです。でも事実でした。

子どもの願いは大人には伝わらないのだと思っていました。そして自分がいい年齢になって、新聞記者として、子どもの「いじめ」や「事件」や「家庭内暴力」などの取材をするようになってからも、この事件のこの子のその時の気持ちは私にはわからないだろう、しかし、大人にはわからないと思っている子どものその気持ちはわかる気がする、そんな妙な感情で取材に歩いていました。さらに自分が親になっても、私はわが子の気持を探ろうとは思いませんでした。わからないだろうと思っていたからです。

子どもの思いを理解しようとか、子どもの心に寄り添ってなどの言葉が使われますが、私自身はそういう言葉を使ったことはありません。シラジラとした気分になるからです。そういう自分を、まだ大人になっていないのかしらと思ったこともありました。

だから簡単に「子どもの最善の利益」と言われても答えられません。ただ、長い年月取材を続けている間に、「子どもの最善の利益」と信じて、少しズレたところで考える大人には出会ってききました。

例えば「子どものため」という言葉。「あなたの人生にプラスになる、あなたのためよ」と言しながら、虐待といってもいいようなやり方で長時間勉強させる親、死ぬほどの暴力を加えな

から試合に勝たせようとするスポーツの指導者、その子は気を遣っているだけなのに「いつどこで会ってもにっこりあいさつしてくれるいい子」と言ってはばからない地域の人たち、これら全部に対応して生きてきた子どもが、大人と言われる年齢になってから、まるで社会に復讐するかのような事件を起こすことが多いと、私は思いました。99年、山口県の下関駅に車で突っ込み、刃物を振り回して五人の命を奪った35才の男性、08年、東京秋葉原で同様の事件を起こし七人の命を奪った25才の男性、どちらも県下一と言われる偏差値の高校を卒業しています。

私はこれを「幻の子ども像」と呼び、良かれと思つて子どもにも過剰な期待を寄せる大人に、「幻の子ども像」を追っていませんか？ 子どもを苦しめるだけです」と語ってきました。

また、幼い子どもを育てている若い親たちに「しつけ強迫症候群」が強いことも知りました。早期に「しつけ」なければ大変なことになると思い込まされた人たちが、幼い子どもをたたいて、一発で黙らせようとします。私は「しつけ」とは、社会で生きるための技術を伝えることであつて、暴力とは無関係のものだ」と言ってきました。ここにもまた「この子のため」という、大人の言い訳がたくさん用意されていました。

「子どものため」と言いながら、子どもをわかつていないことを理解しない大人たちがいかに多いことか。中でも多くの母親が悩む「愛情不足」という言葉。訳のわからない「愛情」の基準を問うてくる母親は少なくありません。

先日、ある集まりで、母親の愛情つて何だろうか？ という話になりました。「無条件で受けとめる」「ただ抱きしめる」「心を込めて子の話を聞く」などといった話題になっていました。話し合いも終わろうとするころのことです。一人の外国籍の女性が言いました。少したどたどしい日本語で、私に向かって、はっきりした、真剣な問い方でした。「青木先生、日本の人はよ

く無償の愛という言葉を使います。具体的に、無償の愛って、何ですか？」——

私はその勢いにのまれる感じで、思わず口にしておりました。「親の、子への無償の愛とは、衣・食・住だと思えます」。その人の目に見る見る涙があふれました。そして、「よくわかりました。ありがとうございます」と深くお辞儀をして部屋を出ていかれました。私の答えでよかったのかどうかわかりません。その人の足どりを見ていて、何かしら納得することがあったのかもしれないと思えました。

何よりこの質問によって、また、深く考えもしないで自分の口から出た答えによって、私自身を考えさせられました。そう、私たち母親は、子どもが必要としているものが何なのかを見失っているのではないかと。家もあり、着る物もあり、食べ物もある、それ以上に何かを「与える」のが子育てであり教育だと、いつの間にか思い込まされていたのではないのでしょうか。

子どものためと信じて子どもを追い詰める「幻の子ども像」、あなたのためよと言いなながら実は自分のイライラをぶつけるだけの「しつけ」、そして実体がかめないまま悩む「無償の愛」。この三十数年間、子どもの回りを取材し続けてわかったことは、「人として」ではなく経済的な損得勘定で子どもを「作ろう」としてきた大人の傲り（おごり）という事実でした。

真に「子どもの最善の利益」を考えるなら、子どもが自らの意志でゆつくり遊び、学び、考える力を身につけられる時間と場所を保障することだと私は思います。もちろん、後ろに危険や不安を感じることもなくということ、つまり「安心」という言葉を知らないくらい安心の中で生きられるようにすることです。そのためには大人がもう少し謙虚にならなければ、つまり「育てよう」「教育しよう」と思い過ぎないようにしなければ、子どもの「最善」は見えてこないのではないかと思っています。

今回の
特集について

「子どもの最善の利益」って何だ？



「子どもの権利条約」（政府訳…「児童の権利に関する条約」）が国連で採択されたのは、四半世紀前の一九八九年、日本がそれを批准した一九九四年（締約国一九三のうち一五八番目）からは、ちょうど二十年がたった。

「子どもの最善の利益 the best interests of the child」という文言は、「子どもの権利条約」第三条の次の項に初めて現れる。「子どもにかかわるすべての活動において、……子ども

の最善の利益が第一次的に考慮される。」

条約という法的拘束性によって、国が子どもの権利を保障することが約束された。そのために、子どもの身近にいる人たち（父母や保育者や施設管理者など）が「子どもの能力の発達と一致する方法で適当な指示及び指導を行う責任や義務」を国が尊重する、という関係も約定される（第五条）。ここに親や保育者による「子どもの最善の利益」の考慮が必要となる根拠がある。そしてその「考慮」の基準として、子どもの意見の表明、意見の尊重が不可欠なのである（第十二条）。

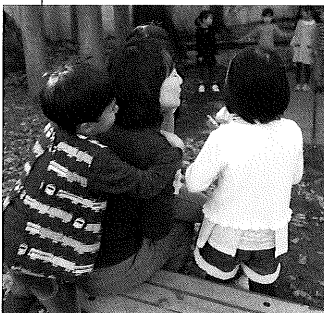
権利条約が批准された当時、「子どもの最善の利益」という聞きなれない言葉の前で、保育現場も保育研究者もかなり混乱した。「意見表明権」を尊重するために、子どもがけんかやいざこざを起したら、とにかく双方の意見をきちんと表明させるように保育者が仲介に入らねばならぬ、というような議論がにわかには盛んになったものだ。

条約締約国には、五年に一度、権利実現のためにとった措置とその結果を「国連子どもの権利委員会」に報告する義務があり、日本もすでに三回提出している。その第三回報告に対する同委員会からの総括所見（二〇一〇年）を見ると、わが国の子どもの問題を考える視野が広がる。指摘事項は多岐にわたるが、例えば、日本の貧困率の高さ、婚姻年齢の男女差への懸念、体罰禁止規定の効果の低さ、児童虐待の増加状況、受験競争の弊害にも言

及されている。子どもの意見の尊重に関する次の指摘も厳しい―「児童相談所を含む児童福祉サービスが子どもの意見をほとんど重視していないこと、学校において子どもの意見が重視される分野が限定されていること、および政策策定プロセスにおいて子どもおよびその意見に言及されることがめつたにないことを依然として懸念する。委員会は、権利を有する人間として子どもを尊重しない伝統的見解のために子どもの意見の重みが深刻に制限されていることを依然として懸念する。」―大人が子どもの意見を「尊重」するとはどういうことか、真摯しんじに考える必要がある。（編集委員会）

参考文献

日本弁護士連合会『問われる子どもの人権』駒草出版
二〇一一年



視点1

子どもの権利の視点から

大田祈子

(川崎市職員)

川崎市子どもの権利に関する条例

川崎市では全国に先駆けて二〇〇〇(平成十二)年に「川崎市子どもの権利に関する条例(以下「条例」)を制定しました。子どもの権利を尊重し、あらゆる施策を通じてその保障を図るために、総合的に政策的に施策を推進しています。

この条例の策定は、一九九〇年代に子どもたちが虐待やいじめ、不登校などで厳しい状況に置かれていたことと、日本が一九九四年に国連の「児童の権利に関する条約(通称「子どもの権利条約」)、以下「条約」)を批准したことを背景としています。そして、子どもたちが実際に生活している地域社会の中で、子どもの生活の場に即して、子どもの目の高

さに合ったものをつくるために、条例づくりのプロセスを重視し、子どもを含む市民と共に二年近くをかけて策定しました。

子どもたちが話し合った意見を取り入れながら、子どもの権利や理念を総合的にとらえ、子どもの生活の場に応じた権利保障のあり方や保障の仕組みを定めて、権利の保障を実効性のあるものにしていくような構成となっています。

人間としての大切な子どもの権利

条約では四十条にわたり、子どもの権利について列挙されていますが、この条例では、策定作業の中で出された子どもたちの思いや願いを受けとめながら、川崎の子どもたちにとつとりわけ大切にされ

るべき七つの権利として表現しています。

一 安心して生きる権利…子どもは、愛情と理解をもって育まれ、あらゆる差別を受けず、安全・安心に生活できます。

二 ありのままの自分でいる権利…子どもは、一人ひとりの違いを認められ、秘密が守られ、人として大切にされます。

三 自分を守り、守られる権利…子どもは、いじめ、虐待、体罰などから逃げたり、相談したりできません。他の人が子どものことを決めるときに自分の意見が大事にされます。

四 自分を豊かにし、力づけられる権利…子どもは、遊んだり、学んだり、幸福を求めたりする中で、その育ちにに応じて自分を豊かにし、力づけられます。

五 自分で決める権利…子どもは年齢と成熟に応じて、大人のアドバイスを受けながら、自分のことを決めることができます。

六 参加する権利…子どもは自分を表現したり、自

分の意見や考えを表現したり、社会活動に参加したりすることができます。

七 個別の必要に応じて支援を受ける権利…子どもは、置かれた状況が違ってても差別を受けることはありません。また、障がいのある子どもや、外国人などの子どもが自分らしく生き、社会に参加して交流ができるように、その子どもの状況に合わせて支援を受けられます。

そして、大人は「子どもの最善の利益」を考慮する責務があり、市の子どもに関する施策は「子どもの最善の利益」に基づいて推進されるべきであると謳うたっています。

子どもの最善の利益とは

実際の子育てや保育の場面で子どもと接する時に、「子どもの最善の利益」をどのように考えたらよいのでしょうか。

まず考えたいのは、子どもに良かれと思って行っているその行為が、本当に子どもの利益につながる

のか、ということ。子どものためと言いながら、実は大人の都合を押し付けてはいないでしょうか。

例えば集団行動の秩序を守るために、一人の子どもをないがしろにしてはいないでしょうか。あるいは子どもにとってほかにもっと良い選択肢があるかもしれないのに、大人の思い込みで、実際は大人が望んでいる道へ、意識的か否かにかかわらず子どもたちを誘導しているのではないのでしょうか。

ここで大切なのは、子どもの視点に立つて考えること、すなわち、子どもの身になってみるということです。そのためには、日ごろから子どもの話（意見や考え）に耳を傾けておくことが必要です。このことはすなわち、子どもの「参加する権利」を保障しておくことなのです。

一方、子どもの意見を聴くばかりが「子どもの最善の利益」につながるとは限らない場合もあります。

子どもは経験値が低いですから、適切な判断ができるとは限りません。自分の欲望を満たすだけの行為であれば、本人にとって良くないこともあるものです。また、十代の子どもの利益としては適切でも、

発達が未成熟な幼い子どもにとっては時期尚早ということもあるかもしれません。

最善の利益につながるために必要なのは、子どもの成長に応じたその時々で、本当に必要なことが何かをできるだけ正しく理解するとともに、その年齢と成熟に応じた適切な支援をしてあげることです。大人が助言などでほんの少し手を貸すことにより、子どもも自分自身にとって本当に必要なことが見えてくることでしょう。

子どもの自主性や自発性を確保しつつ、過干渉にならないように支援することは難しいものです。子どもの権利を保障していくために、まずは権利の存在に気付き、そして立ち止まって保障状況を振り返ることから始めていきましょう。

子どもの権利への理解を広めること

子どもが自分自身に権利があることを知ることで、自分が尊重されるべき存在であることに気付いて自分を大切にすることができるようになり（自己肯定感の醸成）、さらに、同じように権利を持っている

他人を大切にすること（相互尊重）につながっていきます。

また、さらに大人が子どもの権利について理解を深めることで、子どもの権利はより強く保障され、ひいては子どもの最善の利益につながるようになるでしょう。

条例では条約が採択された日を記念して、十一月二十日を「かわさき子どもの権利の日」と定めています。十一月は児童虐待防止推進月間（オレンジリボンキャンペーン）でもあり、川崎市では、子どもへの啓発と併せて、大人に対しても子どもの権利への関心と理解を深めるために、さまざまな啓発活動を行っています。

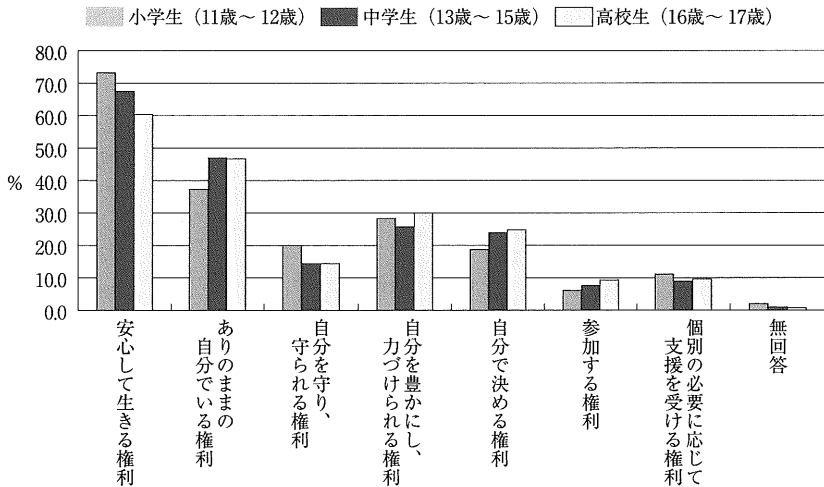
皆様も、この機会にぜひ子どもの権利へのご理解を深めていただけたらと祈念いたします。

参考資料（下図）

川崎市では三年に一度、「子どもの権利に関する実態・意識調査」を実施しています。

問「子どもの権利の中で、自分にとって最も大切だと思うものは何ですか」（複数回答）

子どもの権利の中で最も大切だと思うもの



小学生では「安心して生きる権利」「自分を守り守られる権利」が、中・高校生より高く、中・高校生では「ありのままの自分でいる権利」「自分で決める権利」が小学生より高い。

(2011年3月実施「子どもの権利に関する実態・意識調査」から)

視点2

よりよい環境となる環境の中で育つ

笹川加奈子
(こども園園長)

縁あって出会った子どもたちにとって、わが園は「ホーム」であってほしいと願っています。安心できる場所、安心できる大人、ここなら何をしてもいい、この人たちなら話を聞いてくれる、また戻ってこようと思える環境でありたいと。

そうあるために、例えば、近隣の小学校と連携を取り、学校公開等の行事に参加するなど、可能な限り卒園児の成長を見守るようにしています。おかげさまで、卒園児が体験学習に來たり、近況を伝えに來てくれたり、また、保護者からの相談にのる機会があるなど、卒園してもつながっていることを実感できる場面が少なからずあります。

今でもつながりを実感できる子どもや家族の当時

を振り返ると、よく遊んだこと、よく話したこと、保護者と連携が取れていたことが思い出されます。中には、あまりのやんちゃぶりに、何度も何度もこちらも真剣になって向き合った子どもいて、当時「ささ先生コワイ」なんて言っていた子どもが、「昔よく怒られたなー」と懐かしんでくれることもあり。学校で何か課題が見つかったと、「園長先生に言ってくるよ」と言われている卒園児もいるようです。このように保育園のころの体験が子どもと家庭にとって「こんなこともあった」と思い出せ、懐かしむことのできるような関係が築けることは、子どもの育ちにとっての利益の一つだと考えています。

私たちの園では、「主体性を持って対話できる子ども

笹川加奈子（ささがわかなこ）

社会福祉法人新栄会 しんえい子ども園もくもく園長。
元中学校を改装した子ども園。広い園舎や庭で、自分で
考え、遊び、生活できる子どもを育てたいと奮闘中です。

も——自ら考え行動し、かわる人との相違を確
認し合ったり互いの思いを調和し合うことができる
子ども」という保育目標を掲げ、そのための配慮を
通して子どもの最善の利益を守りたいと考えていま
す。そのために園で実践していることが、先に述べ
たこととも重なりますが、保育者が子どもを受容し、
寄り添い、「大丈夫」という安心感を与えて、子ども
が自らの力を発揮しやすい環境にすることです。保
育者との信頼関係に基づいて、子ども自身が安心し
て自分の良いところも悪いところも出して自由に表
現する中で、自分自身の核になるもの、「自己」とい
うものを意識し形成していけるようになるのではな
いかと考えます。

幼児期は集団としての活動も増えてきますので、
ルールというものがあり、幼いながらも十分に他者
を意識しながら活動していきます。その上で自由が
あります。この「自由」というのは、自分の気持ち
を言える、聞いてもらえる、やりたいことができる、
受け入れてもらえるということを意味しています。

例えば友達が虫を捕っていたとします。「僕も虫捕
りしたいな」と思ったら、言葉で伝えられる環境か、
それを先生がどう受けとめるか、集団の中で一人の
主張をどう実現するか実現方法を考えます。しっか
り主張できた時の子どもの喜びは決して小さなもの
ではなく、たとえ虫が捕れなくても満足感を得るこ
とができます。このように小さな欲求を少しでも満
たせる環境であり得るか否かは、職員の努力にかか
っているのかもしれませんが、このような満足感を積
み重ねていける環境によつて自己を受容し肯定する
ことができるようになるため、それを保障すること
が子どもの利益となる環境づくりと言えるのではな
いかと考えています。

また、うまく集団に入れないお子さんの場合には、
その子の得意なこと、好きなことを見つけ、実践す
ることで自信をつけられるようになります。以前在園
した丁君（当時四歳児）は、年少者をかばうなど子
どもなりの正義感が感じられる一面もありましたが、
自我を強く主張し、友達との調和がうまくとれない

ことがありました。ある日、友達とのトラブルでふてくされていた時、集団に戻れなかったので、職員と一緒に誕生会会場を設定してもらおうよう頼みました。ホールにイスを並べ、音響の準備。スピーカーのコードを延ばし、小さい子がコードで転ばないようにガムテープで固定します。誕生会が終わると当たり前のように撤収に飛んできました。これは保育者に促されたのではなく、自主的に片付けに来たのです。いつの間にか一人で音響準備ができるようになります、「丁君がいれば安心だね」と頼られるようになります。その後、何かつまずいた時には、この成功体験を原動力として気持ちを切り替えられているようでした。就学後は毎日給食当番をすることで、クラスを自分の居場所と感じ、安定した日々を送ったようです。

一歳クラスのS君は、恥ずかしがりやで初めての環境にはちよっぴり後ずさりするタイプですが、幼児クラスの取り組みには興味津々。クラスのお友達がお部屋に帰っても、お兄さんたちの姿を眺めている

ます。大人都合でいったら抱きかかえて部屋に連れて帰るところですが、意味があつて残っているS君です。気にかけることができる職員がいれば気の済むまでお兄さんたちを眺めることができます。しばらくして「お兄さんたち見てたの？」と声を掛けると、「よいいんしてたよ。はやかっ」と教えてくれました。その後、満足したS君は「ご飯食べに行こうか」の声掛けに、「おなかすいたな」と素直に部屋に入っていました。ほんのひと時の思いを実現してあげることでの後の生活を気持ちよく過ごすことができるのだと思います。

時には登園の際、保護者がぐずる子どもに当たってしまふようなケースがあります。そのまま親子でいて良いことはないと感じた時は親子分離。保護者には仕事に行ってもらい、どんなに泣こうが暴れようが、その子のそのままを受け入れ、付き合います。すぐ泣き止むこともあれば半日がかりのこともあります。子どもは、お迎えのころには泣いていたことを忘れていきます。しかし保護者のほうは、一日中、

朝の後ろめたさを引きずったままのこともあるので、お迎えの際には保護者の気持ちが消滅できるよう、お子さんを引き渡す前に、朝の様子を伝え、安心してもらいます。そして、これからも同様なことがあつたとしても必ず受けとめ、責任を持つので安心して登園してくださいとお話しします。何度も同じ場面があると、子どものほうも「ママが安心しておいでいくんだから大丈夫」と思えるようになるよう、保護者との信頼関係が子どもの安心できる環境、利益につながっていることを感じています。

当園では明確に「子どもの最善の利益」という言葉で評価することはありませんが、保育や子どもの成長を振り返る中で、誰のための保育なのか、その時の配慮がその後の成長につながるのか、大人側の思いが強過ぎたり、大人の都合になっていないかということをいつも考えます。「子どもにとって」という認識が欠けないように保育し、その意味を保護者にも伝え、理解してもらうことが、子どもが利益を得る環境ととらえています。

ところで、最近気になるのは、「もっと早く保育を経験してもよかったのでは？」と思うケースです。親の愛情の中で育てられることはもちろん望ましいことですが、家庭で親と子だけで過ごすことで、子どもには親の感覚や価値観のみが伝わり、多様な価値観に接することや体験が不十分になり、そのことによる成長のひずみを感じられるからです。保育施設で親以外の人とかわかること、親とは違う価値観もあると体験することも、成長に欠かせないものだと感じています。家庭第一ではありますが、家庭以外の場所や人だとしても、子どもの心地良いよりどころとなる場所や人が、子どもの心身の成長を支えることができるのではないのでしょうか。

乳幼児期に人への信頼をベースに積み重ねた生活や遊びの経験は、その後の人生をその子らしく力強く生きるための糧となります。『アウエー』でこそ頑張れるような力が備わる豊かな乳幼児期となるように、日々の保育を行っています。

保育実践における

「子どもの最善の利益」

解説／矢萩恭子

(大学教員)

「子どもの最善の利益」という言葉については、一九八九年、国際連合総会第四十四会期で採択された「児童の権利に関する条約」の第三条に見ることができるとは周知の通りです。前世紀の悲惨な戦争の歴史において、一九二四年の国際連盟における児童の権利に関する「ジュネーブ宣言」の後、一九四八年の「世界人権宣言」に続いて、一九五九年、「児童の権利宣言」がつけられました。わが国ではこれに先立ち、一九五一年にこどもの日を期して「児童憲章」が発表されています。

これらの時期の『幼児の教育』や『幼児の教育』誌上では、「児童憲章」成立時およびそれから十年後

に一記事ずつの掲載がある以外には、直接子どもの権利に関する記事は見当たりません。「児童の権利に関する条約」が国内情勢等の事情により、なかなか批准に至らない現実から、一五八番目の批准国となる二年前の一九九二年に、O M E P 「子どもの権利条約」東京フォーラム講演のシンポジウムが掲載され、一九九三年に「『子どもの権利条約』を巡って」という論稿が五回連載されています。

ところで、いわゆる保育者養成校で保育を学ぶ過程において、学生たちは必ず「子どもの最善の利益」という言葉に出会います。そして、その内実については、保育実践を通して具体的に学ぶこととなりま

す。実際の場面一つ一つを通して、常に「子どもの最善の利益」を守るには、どのような援助やかかわりが求められているのかについて考えるのです。

そこで、ここでは、一九〇〇年のエレン・ケイの『児童の世紀』が発表された時代、『婦人と子ども』（弊誌）発刊初年（一九〇一年）に掲載された東基吉の「幼児保育につきて」を取り上げることになりました。積み木（恩物）遊び、童話の選択、談話といった園での生活において、子どもの立場を尊重する指導の大切さを問うています。保育実践における「子どもの最善の利益」——後に子どもの主権・人権、自らの意志で権利を行使する主体的地位（「オートノミーの権利」）を与えた点で画期的であると評価された「児童の権利に関する条約」に通じる保育の原点が、ここにあるのではないのでしょうか。

注 森田明「『児童の権利条約』と子どもの権利」が示唆するもの」（『子どもの権利条約』を巡って）（5）

『幼児の教育』第九十三巻第三号 フレーベル館

一九九四年 Pp.9-19

幼児保育につきて

東 基吉

（一九〇一（明治三四）年 第一巻第二号）

そこで此間^{このめだ}一の組の子供に板^{いす}并べを致しました所が当り前ならば平面に并べなければならぬ板をば、こ^いう云う風に、立てて山とか山脈とか云って居る、夫^{それ}から又^{その}其側にこんどは板を平面に并らべて、汽車と云って居る。当り前の原則に従えば、これは許されぬのである、一^{ひとつ}を立体にして立て、一を平面に并べるのであるから、其方法は間違^{まちが}って居る、併^{しか}しながら子供の考から云えば、これが反^{かえ}って子供らしいのである。夫を何でも表出の方法が違^{ちが}うからと云って、無理に平面的に并べさせねばならぬと云うのは、即^{すなわ}ち大人の心を以て、子供に強ゆるのである。昔の地図で見ても、開けない時の地図は、山を山なりに立てて書き、湖水は平面的に書いて居る。今日吾^{われわれ}々の目

から見れば不都合と云うのであるが、昔の人は夫でよく分つたので、つまり子供も此方法が反つて分り易いのである。然るを板はフレールベルがそう云つたからとて、何でも乎でも平面に并らばせねばならぬと云うのは、即子供の自然に反したやらせ方ではありませぬか、子供の自然の発表に従うと右の様に種々面白いものが出来るので、此間も分室の子供に私がやらせたのは、積木も板も紙も粘土も凡てを一度に与えてやらせて見たのです。そうすると子供は一方では積木で以て家を造り、一方では板をたてて塀を作り、或は紙で旗を拵えて喜で居るのです。

抑々吾々に顛われる自然の物体は、一方から云うと体も線も面も点も皆一樣に具えて居るので、恩物の材料はつまり是等に適合する様に出来て居るのでありますれば、何も板であるから箸であるからと云つて、必らず平面的に併べさせなくても、例令ば此机でありますれば、板で以て机の面を拵らえ箸で以て脚を拵らえる様に、之を交ぜ合せて、種々にして使つて宜しいのみならず、反て夫れが発表の自由を

得しめるのでありますし、又夫をそうして使用中に若し必用がありますれば、子供は立体から、だんだん抽象に至る具合を知るのであるうと思ひます。

故に子供に材料を予えるに積木ならば積木丈を与えて、此れで積木丈の物を造らせるとか又箸丈を使つて此れで箸丈で出来る物を並べさせると云う様に、子供に一種類のみを限つて、予えて、其一種類の物を、弄ばせると云うのは、つまり、吾々の思想を以て子供の思想を制限した者でありますまいか、種々な物を一度に与えて、何でも思う様に、種々の方面に、使わせれば、子供は子供らしい思想を以て、併も自然に合つた方法で発表するのです。其所で今申上げた要点はつまり、恩物の材料は其思想の発表の四の形式に従つて出来て居れども、それを一つ一つの形式に限つて用いさせ様と云うのは、無理でありますから、も少し子供の自由に任せて子供の好いた通にやらせ様と云うに帰するでありますから、そうすれば子供の思うた様に発表いたしますから、そういう工合にやらせるべきだと云うに帰するのであります。

それから論点は違いますが、幼稚園の重なる所は子供の社交的本能と云う事を指導するにあるとすれば、今日の様な工合に、一人々々に同じものを与えて、三十人が三十人まで、皆一人一人に同じ物を造って居ると云う様にせず、に多数の子供が幾組にも別れて一組はあちらの方で粘土で山を作り、一組は積木や紙で汽車を拵える者もあり、一方では、門を拵え或は隊道を拵える者があり、そうして、皆出来た所で相倚って、一の物が出来る、即其れを持寄れば、全体の景色が出来て或は山に橋の懸ったるものがあり隊道があり、一方にステーションに旗を立てて居ると云う者が出来て誠に面白い。そうすれば子供の共同的の仕事で、皆が寄ってやって、一の仕事が出来、就する、これは敢て私の新発明の考と云うのではないので、フレールが言っているのを御紹介したのであるが、それは今日の所では、行われて居らぬのですから、其れをやることなどは頗る宜い事であるうと思えます。そうすれば、子供の共同性を導くには最も適切だと考えます。

それから少し脱しまして、童話の事になります、この事は会員乙竹君が前に出てお話をして下さる筈でございしましたが、出られませぬので、其原稿が教育の第五号に載って居ります、至極有益の事と思えますから御一読を願います。そこで私はもう一つ他の側のお話をしたいと思います、童話に就ての教育上の価値、其他の事は余程前から既に認められて居る事ですが、童話の目的は子供の想像力を高める事と難かしい道德的の事を具体的に子供に判り易く知らすと云う事の二に帰するのでしょうか。或る論者は罪悪などと云う事は実際其人が苛刻な性質を持って居るからやるのではなくて寧ろ想像力が足らぬから犯すので、つまり、其人が他人の位置に身を置いて他人の位置を想像してやる事が出来ぬからだと云って想像力の足らぬことに帰して居ます。然らば想像力を高めさせれば、どう云う童話でも宜しいかと云うにそうはいかぬ。童話の材料の中に選択はせねばならぬ。其所で或る学者は、童話を選択するに、子供らしい義務と云う所から導きて、子供には子供相応の義務、即ち父母

に對する義務、兄弟に對する義務、婢僕に對する義務、それから、動物に對する義務と云う四から選択すると云う標準を示して居ります。今日の実際の有様から見ますれば、標準は多くは或は忠義であるとか、或は國家であるとか、博愛であるとか、随分沢山な方面から、^{えら}択んで居ますが、學者の説はそう童話の数は多きを要せぬ、フレーベルの云つてゐる所に依つても子供と云うものは、元來一つの話は何度でも、聞きたがるものである、故に種々面白いものを取替え引き替へするに及ばぬと云つて居ります、又一方から言いますと道德の根原と云うものは愛と云うものに歸する、^{その}其他のことは、この根本の愛が種々の對象に従つて種々な形式を取つたまでである。即ち子供の時に愛の情を深くして置けば、種々の目的物^{すなはち}が出来るに従つて、^{それ}夫に對する道德の仕方を悟るので何もう、子供の時に一度に種々の方向に發生させる必要があるうか、寧愛を一つ發生させれば宜いではないかとも考えられるのです。ですから此方面から考えましても、童話を撰ぶに種々多くの、而

も難かき標準からするに及ばないと考えます。

それから修身話と庶物話は、一方では、修身の話を受け、一方は庶物の話を授ける、これも注意せねば、幼稚園は知識を授けるを目的として居ると云う非難を受けるのです。知識から言うならば、庶物は悉く授けねばならぬが、^{それ}そう云う事は要らぬので、つまり、此二つは殆ど分つ必要もない様なもので、庶物話といつても自然に童話の中に授ける事も出来るのです。

然らば話の結果を収むる其方法は如何と云えば子供には子供相當に話さねばならぬので熱心と云う事も要れば、又言葉の巧も要るが更に又子供の思想を錯雜させぬと云うことが必要の条件だと考えます。夫は種々な応用の様なことや道德的の抽象などをやつて居ると、^甚子供の思想を錯雜させることがあります。フレーベルが其書物に於て、子供に話をするに、必応用などは要らぬ、それから又道德的に訓言を其話の中から引き出す事も要らぬ、子供に話を聞かせれば、子供は自然に其中から取出す、其中の道

徳的思想を言葉を添えて云わぬでも取り出すと云って居りますが、又アドラーと云う人は話を面白く聞きよく子供に与うるには話の中から道徳思想を取り出して、子供に授けたり、又話を聞かせて後で、道徳の意味だけを抽象する、そういう事はいけない、又話の目的を道徳の一方にむければ面白くなくなる、子供には子供らしき点を存して置け、猿蟹合戦の話ならば、其中から子供に道徳の事を纏めて言ったりする、そういう事は幼稚園の子供には要らぬと云う様に云って居ります。

それで今日申上た事は甚錯雑して秩序もござりませず、夫に時間をござりませぬで、甚急ぎましたから、飛ばしたり何かしましてお判りにくうござりましょうが、要するに保育は子供の自然に従うべきである、然るに今日は子供に望むに大人の考を以てする事が多い、談をするにしても、遊戯をするにしても、はた、又恩物を弄ばせるにしても、頗大人の心を以て解釈して居る事が多いですから、今少し自由に、子供には子供らしくやってはどうかと云う事に

帰するのでございます。甚御清聴を煩わしました。

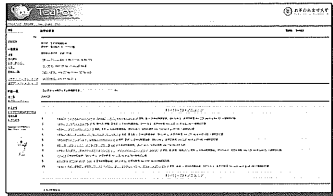
*旧字体は新字体に、歴史的仮名遣いは一部現代仮名遣いに改めました。また、適宜振り仮名を振っております。

— 編集部 —

幼児の教育 バックナンバーを
WEBページで公開中

「幼児の教育 TeaPot」で

検索

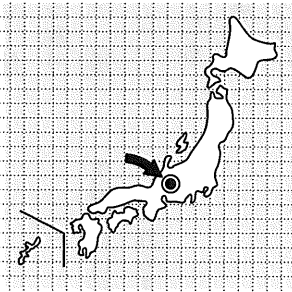
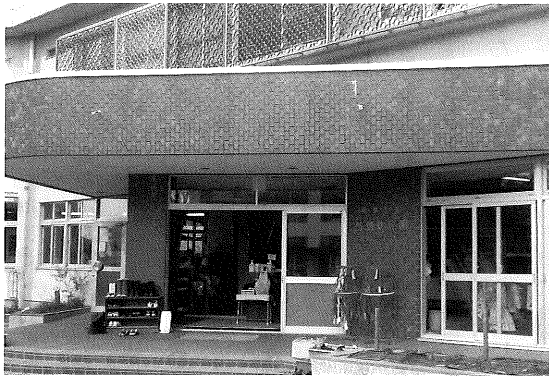


<http://teapot.lib.ocha.ac.jp/ocha/handle/10083/52377>

明治34年発行の創刊号から、現在、平成23年発行の第110巻第4号までご覧になれます。

シリーズ
子どもが育つ
場所から

大イチヨウの下で



岐阜市立加納幼稚園（岐阜県岐阜市）

三十七年前に加納幼稚園に就職して、それから約三十年、岐阜市立の公立幼稚園で子どもたちと生活をしました。

今回、変わらない大イチヨウを見上げながら、楽しく訪問させてもらいました。



今号のレポーター

大橋利恵子

元名古屋女子大学非常勤講師。子育て支援っての会運営メンバー。幼稚園の生活を土台に、「幼児教育」を考え続けています。

岐阜市は名古屋から20分の通勤圏で、JR岐阜駅の北には、柳ヶ瀬、金華山と長良川があり、道三、信長とかかわる歴史ある場所です。

その岐阜駅の南の地域が加納で、住宅街となっています。昔、奥平氏が居城としていた城跡に、今回訪問した岐阜市立加納幼稚園があります。岐阜県師範学校の付属幼稚園として市立加納小学校内に併設され、昭和五十七年、岐阜市立加納幼稚園として独立し、コンクリート二階建ての園舎となりました。加納小学校との境には、城郭のころからそびえ立つ大イチョウの木があり、その木の周りは格好の遊び場となっています。

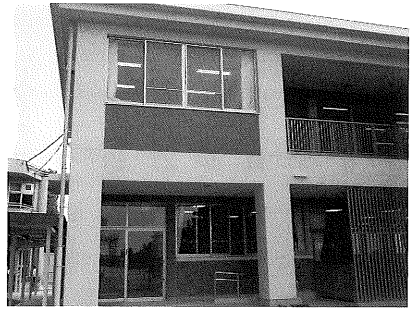
加納幼稚園には現在、五歳児40名、四歳児32名、三歳児27名の計99名の園児がおり、毎日生活をしていますが、園長、教頭、担任教員以外に、補助教員、養護教員、給食調理員、事務員、園務員とそれぞれの仕事を担当してくれる人材が配置され、恵まれた環境になっています。

教育目標は「美しい心で生き生きと遊ぶ加納の子」。

進んで遊びに取り組む子、丈夫な体で強い心を持つ子、思いやりのある優しい子、自分で見つけ、考え、作り出す子ということ、毎日、自らが遊びに没頭する中で、周りの人とかかわり、考え、試し、発見することができるよう、成長を見守っているのだそうです。



▲大イチョウの下で



▲ことばの教室園舎

指導者が園庭に出てきて指導することも可能だという事です。

子どもの生活

私が久しぶりに加納幼稚園を訪れた日は、五月の連休明けでした。

四月の入園式から、朝、「おはよう！」と元気に登園できるようになったその日まで、園生活に慣れて自分で遊べるように、どれだけ先生たちが声を掛け手を掛けしてこられたか、想像ができる場面がたく

また、昨年度までは園内にあった「ことばの教室」が、今年度から園庭に新園舎が建てられ独立しました。なかなか言葉が出ないお子さんや、吃音や発音が不明瞭なお子さんなどが通園してきて指導を受けています。

同じ敷地内ということ、

さんありました。子どもたちにとっては、知らない場所、自分で考えて遊び始めるのは簡単なことではないのは当たり前で、まだ先生に抱っこされたり、少し困るとお母さんと泣きだしたり、お姉ちゃんにくっついていたりする姿も見られました。でもその子たちも、この園庭で遊びたい、先生が大好きと思い始めているのもよく伝わってきて、うれしい思いでした。

その日は良いお天気だったので、さわやかな風が吹く中、園庭いっぱい子どもたちが遊んでいました。

大イチョウの下では

ままごと、忍者ごっこ、

探検隊ごっこ、滑り台、

ドッジボールなどな

ど、さまざま遊びが

展開されていました。

砂場では長い、を



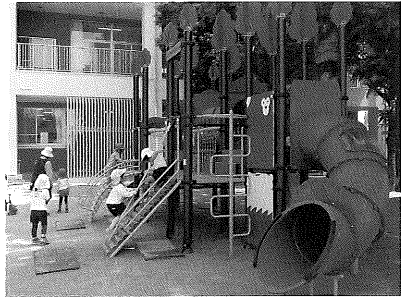
▲ドッジボール

組み合わせて水を流してみたり泥団子を作ったり、総合遊具では鬼ごっこをしたりと、その遊びは自由でのびのびとじていました。

園庭の隅で園長先生が花の手入れをしていると、土の中から幼虫

が出てきました。それを見つけた子どもたちは「カブトムシだ!」と言つてうれしそう。「カブトムシ知つているの?」「うん!」「これがカブトムシになるのかなあ?」「なるよ!」「なるといいねえ」。そんな会話が交わされる中にも、子どもたちが自分で見つけることを誘導していらつしやるのがわかりました。

保育室の中でも、いろいろな遊びが展開されていました。ままごとコーナー、制作コーナーなどが常設されており、スカートやら風呂敷やらを身にまと



▲総合遊具

ったり、空き箱をイメージに合わせて組み立てたりしていました。

写真を撮っていたら、目の前で五歳児男子二人のけんかが始まってしまいました。片方が強く手を引つ張つていたら、引つ張られたほうの男の子が思わずかみつきました。

これは放っておけない事態だということではじめに入り、「どうしたらいい?」と聞くと、すぐに養護教員の名前が出て、保健室に行くと言いました。けがをしたり気分が悪くなつたりしたら治してくれる先生がいる、と子どもたちの生活の中に根付いていて、小学校・中学校と同様に、幼稚園には養護の先生がとても大切だと思えました。普段は、けがの治療はもちろん、発育測定、風邪の予防、自園で調理している給食を通しての食育、衛生管理とたくさんのお仕事を担当しておられます。



▲保育室（積み木）

水と遊ぶ

この日、五月にしては気温が高めだったこともあり、さまざまな遊びをしている中でも、水にかかわる遊びがたくさん展開されていました。一つの素材で一つの遊び方ではない環境構成は、加納幼稚園の教育の柱ともいえるべきところかもしれないと感じました。

夏になり、全身水の中に入って遊ぶプール遊びの時期になれば、水での遊びはその遊び方に集中してきます。しかし、五月、六月の日差しの強い日には、「水を使って遊ぶ」とが心地よく、子どもたちが最も好むところかもしれません。



先ほど紹介

した砂場では、バケツで水を運び、組み合わせたといから砂場に流し込むことを楽しんでいました。水がよく流れるようにするにはどうしたらいいのか、水がたまるようにするにはどうするのがいいのか、砂場近くに置かれたベビーバスから何で水をくんで運ぶか、遊びながらさまざまな試行錯誤がなされています。





▲ままごと

園庭の好きな場所で水と砂を使ってままごと遊びをしている姿もありました。お友達とおしゃべりしながら、ああやってみよう、こうやってみようといメージして、最後に「できたー」と感じられることがいいですね。

花壇のお花を先生が摘んでかごに置いておくと、色水作りが始まります。プラスチックのボールとかごをセットにして、花弁と水を入れて手でもみます。「見て、こんな色が出た!」「どれどれ、それ、どのお花?」。そんな会話が行き交い、かごを取り除くとボールに色水だけが残る仕組みです。出来た色水はジョウゴでペットボトルの中に入れて持ち運びするのですが、家庭ではジョウゴを使うことなどなかなかできないと思われ、良い経験でしょう。



▲色水作り

そして、色水から少し離れた所に、お絵かきコーナ―が用意されていました。カップに絵の具を溶き、筆をさしてかごに並べられていました。描きたいと思った子どもたちは、そのカップを持ってきて、そこに立てられたアクリル板に自由に筆を走らせます。白ボードに水性ペンのいたずら書きというのはよく



▲お絵かき

ありますが、園庭で絵の具でというのは、汚れてもいい、という覚悟のもと、その筆を走らせる感触を楽しんでいるわけで、これは面白そうと思われました。

足洗い場の水道の下には大きなたらいが置かれ、入って足を洗います。蛇口に付けられたホースや水飲み場の蛇口から水を飛ばして遊ぶのは、一度はやってみたい遊びで、つつい挑戦して濡れた後は自分で着替える、そのための着替えと、ござ、タオルなどはいつも用意してありました。

一つの素材で子どもたちが自由に発想し、試して遊ぶことができる、そんな環境構成こそが大切なことだと、久しぶりの現場で思い出されました。



▲足洗い場

物理的環境について

布川篤史
(幼稚園教諭)

物理的な環境

私は、縁あって複数の幼稚園の保育現場でお世話になってきた関係で、園による保育内容の違いを味わってまいりました。その中で、自然環境、地域のネットワークや人の気質、生活の利便性など、立地の環境による保育の違いに気付いてきました。地域環境が保護者、子どもたちに少なからず影響し、それに伴って保育内容に違いが出てきて、異なる配慮が必要であることにも少しずつ気付かされました。環境に応じた対応も、保育者や施設には必要なことなのかと感じています。そして、子どもの育ちに

環境を慎重に取り入れていきたいと考えています。子どもにとっての環境には、人的環境と物理的環境があると思いますが、ここでは特に物理的環境についての個人的な思いを記そうと思います。

よく、「保育者は子どもの目線に立って……」と言われます。子どもが置かれた立場や状況という意味よりも、今回は、現実的に物理的に子どもが目線に立ち、見てみたところからの、子どもとのかかわりや保育内容を考えてみたいと思います。

視覚的な子どもの目線

園生活の中で、子どもたちの興味を、なるべく保

育者の直接的な指示や働きかけが少ない中で引き出していくにはどのようなようにしたらよいでしょうか。

例えば、朝、子どもたちが門をくぐり登園してきた時、子どもの目線の高さから何が見えて、どこまで進むと何が見えてくるのか？ を考えます。その中で、子どもに何を見せたいか見せたくないか、つまり、関心を向けるための環境設定を考えます。母子分離が難しい子どもを抱き取った時、子どもの目線がどちら（母、先生、遊び、友達……）を向くように保育者が歩いたらよいのかを考えると、私の場合は、抱いたまま後ろ向きに進むことがあります。そのように、子どもの目線に留意することを大切に子どもたちとかわかりたいと考えています。

視覚により興味を見つける

仮に、朝の身支度などの必要がなく、すぐに遊び始められるとして。目の前の園庭に、大好きな乗り物が並んでいて、登園して最初に目に入れば、子ども

もたちの多くが飛んでいき、飛び乗ることでしょう。その先に、乗り物用の通路が描かれていれば、ついたどつて進んでみたくなります。その先が花壇につながっていけば、咲いた花や実った果実に子どもたちは気付きます。さらにその先に、水道やジョウロが見えれば、「水やりをしてみたい」という興味が生まれるかもしれません。その間、保育者の直接的な働きかけがなくとも、子どもたちは自発的に興味を持って、楽しみに気付いて取り組んでいきます。さらには、押し花や調理などの活動が用意してあってもよいかもしれません。乗り物遊びが、調理活動の導入になるとも考えられます。もちろん、なかなか予定通りにはいかないことも多いですが……。

そのほか、砂場、鉄棒、保育室……とつながっていれば、それぞれの遊び同士の交わりが期待できるかもしれません。保育者が導きたい活動に、子どもたちが自然な動きの中で自発的に取り組むことで、子どもたちの達成感や自信がより大きくなるのでは

ないでしょうか。

保育室でも、気付いてほしい遊びや、提出物のスムーズな提出などができるような設定を考えることでもあります。遊びかけでも別のことに取り組みやすい場や、昨日の続きができる場など、いろいろな場面で、環境による援助や配慮が生まれてきます。

現場の立場から見ると、保育者は、その活動に対する子どもたちへの直接的なかわりの必要性が少なくなつた分だけ、別の人的環境が不可欠な場面に、より深くかかわることができるかもしれません。

効果の活用

また、私は、なるべく子どもたちへの禁止事項を押し付けられない生活をつくりたいと考えています。別な点に楽しみを見つけ、関心が向くことで、子どもの行動が変わることを期待して、環境設定を行ってみることがあります。

例えば、積み木やイスを、危険なほど高く積み上げてほしくないという保育者の思いがある場合、あ

る程度の高さに目印の線があることで、子どもたちは、その線に合わせてみたくなることがあります。

乗り物などの遊具の使用範囲や収納なども、わかりやすい表示があることで、はみ出さないように遊ぶゲーム感覚や、所定場所に収めるパズルのような感覚など、子どもたちが楽しんで取り組み、結果的に整理されて、スムーズで心地良いという感覚にたどり着けることが理想です。

そのほか、聴覚などの五感（子どもは大人以上に鋭い感覚を持っていると思います）による刺激は、子どもたちの感情や園生活を大きく左右すると感じています。風鈴や風車を用いて風の質を感じることに、日差しや風向きに応じて子どもが園庭で腰を下ろす向きや位置を調整すること。温度、明るさ、机を引きずる音、不必要な大声など、子どもたちにどのような環境設定が影響しているのか？ 何に気付いてほしいか？ どのような改善ができるのか？ などを意識し、配慮しながら、これからも子どもたちと

共に園生活を過ごしていきたいと考えています。

加えて、保育者は、子どもたちと一緒にいない場面でも、施設、遊具、教材など、さまざまな物（環境）に対して敏感でありたいと思っています。各所の汚れ・劣化、床のきしみ、ネジの緩み、油切れ、物の配置の間違い、動植物の変化などに気付くアンテナ。また、材料、道具、動植物、地域情報やネットワークなど、子どもの必要に応じられる知識や技術をたくさん身につけたいと思っています（特に男性保育者に求められることが多いようです）。そして、子どもたちの育ちのために意味のある環境を整えていきたいと思っています。時には、修繕箇所を保育者があえて直さず、子どもの気付きから一緒に直す環境設定もあり得るでしょう。整え過ぎないバランスの難しさを感じ、大事に考えていきたいと思っています。

子どもたちの充実した園生活のために保育者が果

たす役割の多くは、人的・物的環境を試行錯誤することだと感じています。これからも、さまざまな視点や感覚を磨き、学んでいきたいと思っています。

写真にまつわるエピソード

「粘土を使って足型を作ってみる」という活動をする日の朝、ラインパウダーを使って、園庭にたくさん足跡をこっそり描いておきました。子どもたちと騒ぎが広まり、木の茂みの中などへ行つて、怪獣を探す姿もありました。足跡に興味を持ち、木の棒などを使って、地面に自分でも足跡を描いてみる子どももいました。

粘土作りの活動に取り組むにあたり、少しでも「自分の足に関心を持ってほしい」というねらいを持った環境設定でした。



人と人とのつながりの中で

石塚美穂子

(保育士)

お茶の水女子大学附属いずみナーサリーには、〇歳から三歳未満児の三〇人ほどが在籍しています。週一日〜週五日と利用が選択でき、出会う友達も日によって異なります。また、子どもたちは、一年を通してさまざまな時期に入所してきます。友達を受け入れながら人とのかわりが広がっていく子どもたちの様子や保育を、日々の記録と記憶をたどりながら振り返っていききたいと思います。

新しい友達を受け入れる

冬の寒い時期、新入園児N子（一歳三か月）とM

子（一歳三か月）を迎えました。四月からナーサリーで過ごしている子どもたち数人が、二人を指さして、にっこり笑ったり、頭をなでたりします。「新しいお友達だね」の気持ちを表し、迎え入れているように感じました。

N子とM子は不安で朝から泣いていますが、E子（二歳四か月）は、いつものように、おもちゃの棚の引き出しを引っ張って中の物を取り出したり、おままごとをしたりして遊んでいます。時折、泣いている二人を見ては遊び、そのしぐさは、「遊ぶと楽しいよ」と語っているように感じました。最初は大

石塚美穂子（いしづかみほこ）

埼玉県公立保育園保育士。元お茶の水女子大学附属いずみナーサリー保育士。

人のひざの上で泣いていたN子とM子でしたが、E子の遊ぶ姿を見て、ふと泣きやむのです。

その後は、N子がおもちゃの棚まで歩きだし、M子も追うように立ち上がり、遊び始めました。『気に掛けてくれる友達が、そばにいる』という温かい空間は、保育者が掛ける優しい言葉よりもうれしく、安心できるものなのかもしれません。

翌月、もう一人、T男（一歳〇か月）を迎えました。やはり新しい環境に不安を感じ、泣いています。

そんな時、T男の肩を優しくなでてくれたのは、先月入所したばかりのN子とM子でした。T男は、「あれ？ 今のは誰？」という表情で泣きやみます。音の鳴る積み木を気に入ったようで、自分で振り、カラカラと鳴る音を聞いては笑う姿が増えてきました。

M子は、T男が泣くと、その積み木を持ってきて

くれるようになりました。お気に入りのおもちゃがあることに気がついたのではないかと思います。

それでも泣きやまない時は、違っておもちゃも持ってきて「これはどう？」と言わんばかりに渡してくれているのです。少し前には泣いていたN子とM子でしたが、今では友達を思う気持ち芽生えているのを感じ、とてもうれしくなりました。温かい心は、人から人へと受け継がれながら、はぐくまれていくのではないのでしょうか。

友達の思いを受けとる

いずみナーサリーの生活にも慣れ、友達と一緒にいること、かかわることが楽しくなってきた子どもたちですが、表現力が十分でないために、おもちゃの取り合いも多くなってきました。

そこで、今の子どもたちに合ったおもちゃはどんなものだろうか、一人ひとりが十分に楽しめるよう

に数はそろっているだろうか等、室内環境を見直しました。また、保育者の動きや言葉も大切な環境の一つとして、丁寧なかかわりを心掛けました。おもちゃが欲しいという気持ちや、取られてしまった子の気持ちも言葉にしながら、心地よく遊べるようにと願い、保育をしていく中で、少しずつ子どもたちの姿が変わり始めました。

一歳五か月になったE子が布のカバンを腕にかけ、室内を一周し、お出かけごっこを楽しんでいます。その姿を見て、I男（一歳三か月）も、まねして遊びたくなったのでしよう。「ちょうだいな」の気持ちで、カバンを引っ張ろうとしていました。その時E子は、もう一つのカバンを棚に取りに行き、「どうぞ」と渡したのです。I男は受け取り、にっこりしてE子の隣に並び、「バイバイ（お出かけしてきます）」と手を振り、二人で歩きだしました。

E子は、「私のカバンを取らないで！」と怒るので

はなく、一緒に遊びたいというI男の気持ちを感じ取り、カバンを取ってきてくれました。保育者が間に入らなくても自然な形で遊びが始まった、ちょっとしたひとコマですが、そこにはE子の心の育ちを感じました。

子どもたちは、人とかがわる中で、怒ったり、我慢したり、笑ったり等、さまざまな気持ちを表します。その時に、自分の思いを受けとめてくれる大人や友達が身近にいて、安心して過ごせること、それが育ちにつながっていくのではないのでしょうか。

I男は、「カバンを持ち、遊びたい」という思いをE子に受けとめてもらいました。その経験は、次の遊びのエネルギーとして生まれ変わっています。I男は、友達が近くに来ると、「どうぞ」の言葉を添えておもちゃを渡し、一緒に遊ぼうとしているのです。少しずつ友達とのかかわりが広がっていくのを感じました。

ありがとうの気持ちから心が通う

N子がチェーンリング（プラスチックの輪をつなげたおもちゃ）を容器に入れて遊んでいました。それが欲しくて手を伸ばしたE子。一度は、渡すまいと必死で押さえたN子でしたが、少し考えた表情をし、「はい（どうぞ）」と渡しました。E子は笑顔で何度もお辞儀をして、「ありがとう」の気持ちを表しています。N子も「どういたしまして」とでも言うように一緒に何度もお辞儀をして笑っています。言葉はなくても、二人の表情から、心が通い合っているのを感じました。その後、N子は自分でおもちゃを持ってきて遊び始めました。

普段、自分の思いを主張することが少ないN子が、このおもちゃは私のもの！と主張していたので、このまま自分の思いを通してほしいと私は思っています。

ました。E子には同じおもちゃがあることを伝え、それぞれが心地よく遊べることを願っていましたが、N子は自分の意思でおもちゃを貸すことを決めました。貸したその先には、二人で気持ちを通い合わせ、ほほ笑いあう、幸せな時間があつたのです。もし、私が先走って声を掛けていたら、こんな素敵なかわりはなかっただろうと思うと、保育者のかかわり方一つで、子どもの経験がどれほど大きく変わるか、そして、今まで私は、子どもたちの本当の思いに気づき、応えることができていたのだろうか、と考えさせられました。

こんなに小さな子どもたちであっても、相手の思いを感じ、応えようとしています。その時、その瞬間の、子どものしぐさや表情から、心の動きをしっかりと感じ取り、小さな変化に気付けることが大切だと感じています。子どもの思いや、保育者の願いを丁寧に重ねながら、育ちを見守りたいと思います。

保育の世界を豊かに 生きる子どもたち③

一斉活動を創造的に生きる

榎沢良彦
(大学教員)

園生活においては、適宜、さまざまな保育形態が取られている。その一つとして、いわゆる一斉活動がある。

保育形態は子どもたちに何らかの成長を期待して、意図的に選ばれる。一斉活動の場合には、例えば「子どもたちがみんなと一緒に活動することを楽しむことで、共同的に活動する力を培う」などの目的が考えられるだろう。果たして子どもたちはそのような目的に向かって一斉活動を生きているのだろうか。また、保育者自身は一斉活動をどのように生きているのだろうか。一斉活動における子どもと保育者双方のあり方を明らかにすることにより、子どもたちがより豊かに生きられるような一斉活動のあり方が見えてくるのだろうか。

そこで、本稿では、ある幼稚園でのダンスの練習場面を取り上げて、その練習を子どもたちと保育者がどのように生きているのかをつぶさに見てみたい。

五歳児全員がホールに集まる。全員からよく見えるように、I先生が舞台上に立つ。他の先生たちは子どもたちの中に入っている。子どもたちはI先生の方を向いて、床に立つ。まず、I先生が手本となってダンスの振りをやってみせる。子どもたちはI先生の振りをまねて身体を動かし、練習する。どの子どももI先生をしつかり見て、まねることに専念する。

ひとしきり練習した後、今度は、五人ずつのグループになり、手をつないで輪をつくるように指示が出される。子どもたちは小グループになった途端、グループ内でお互いを意識し合い歓声を上げる。先ほどよりも会場がにぎやかになる。音楽に合わせながら、かつ、振りを教えるI先生の声を聞きながら、子どもたちはみんなで踊る。子どもたちはI先生の音声の指示通りに正確に振りを行おうとはしていない。子どもたちはグループの仲間としてたわむれ合っているという様子である。例えば、一人がバランスを崩して尻もちをつくと、それを面白がり、他の子どもたちも同じように尻もちをつく。さらに、本来の振りにはない「片足ジャンプ」をする子もいる。

この一連のダンスの練習において、前半と後半とでは子どもたちのあり方は全く異なっている。前半では、保育者が手本を示し、子どもたちはそれをまねて、同じように身体を動かそうとしている。つまり、動きを覚えようとしている。従って、この時、保育者と子どもたちの関係は「教える者―学習する者」の関係である。それ故、子どもたちは保育者の動作や言葉をすべて「指示」として受けとめ、正確に（間違わないように）行動しようとする。その結果、当然のことではあるが、すべての子どもたちの行動は同じものになる。保育者自身、

そのことを子どもたちに期待しているので、ふざけている子がいれば、子どもたちの中にいる保育者の誰かがふざけを止める働きかけ（注意）をする。このように、前半においては、「保育者はダンスを教え、子どもたちはダンスを覚える」というように、両者とも目的を遂行するあり方をしている。

一方、後半ではどうだろうか。子どもたちが輪になって踊り始めた時、子どもたちの前から「教える者」は消え失せている。目の前にいるのは「仲間」である。子どもたち同士は「教える者—学習する者」の関係をなしてはいない。全く対等な関係である。従って、互いに相手を「手本」として行動してはいない。子どもたちは他者の束縛から自由に生きることができきる。それ故、子どもたちは相互に仲間の振りや動作に同調し、触発されて行動する。その結果、保育者の手本とは全く異なる創造的な振りや動作が容易に生まれる。片足ジャンプはまさにその例である。

このように、枠にはまらず創造的に踊る子どもたちは生き生きしており、それ故見ている者をも楽しい気分にしてくれる。この時の子どもたちは、「正確に振りを覚え、ダンスを踊る」という目的を遂行しようとしているのではない。ただ、子どもたちは曲に合わせてたわむれているだけである。すなわち、遊ぶあり方をしているのである。

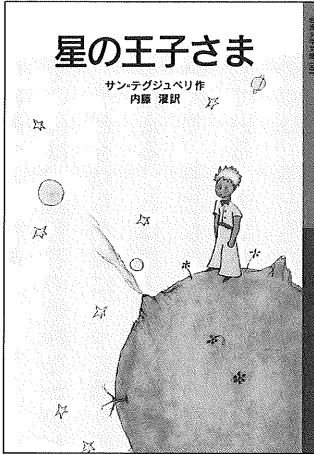
ところで、この「枠にとらわれず相互に同調し合う動作」は、枠（決まった振りから成り立っているダンス）から大きく外れていく可能性を持つている。つまり、子どもたちの動きが、特定の音楽に合わせたダンスではなくなる可能性があるのである。例えば、偶然に起きた尻もちをつくことを子どもたちはまねた。みんながまねをして尻もちをつきだしたら、ダ

ンスは中断してしまうだろう。しかし、実際にはそのようにはならず、曲に合わせたダンスは継続する。何故、子どもたちは遊びながらダンスを踊り、覚えることができるのだろうか。そこには、保育者の絶妙なかわり方が存在しているのである。

子どもたちが輪になって踊り始めた後も、I先生は手本を示しながら、適宜、振りを言葉で教える。とは言え、もはやI先生と子どもたちは「教える者―学習する者」の関係にはないので、子どもたちが先生の言葉の指示を真剣に聞く可能性はない。I先生自身それを承知している。すなわち、I先生は子どもたちの自由で創造的な動作を認めているのである。この点は、子どもたちの中にいて一緒に踊っている保育者たちも同様である。そのことは、保育者の教える者としての影響が弱まり、その分、子どもたちと保育者たちの応答が対等な者同士の応答へと変わってきたことを示す。しかしながら、一方で、I先生は手本を示し続けてもいる。つまり、I先生は子どもたちに対して「手本に倣うこと」と「自由に振る舞うこと」という矛盾したあり方を求めているのである。むしろ、矛盾したあり方を許容していると言わなければならない。

このような保育者の両義性により、子どもたちは「手本に倣いつつ自由に振る舞う」という両義的な生き方をするのである。そして、そのような生き方を繰り返し返すことを通して、手本に倣うことと自由に振る舞うことを無自覚的に自己の内に統合していくのである。その結果、子どもたちのダンスは独創的なものになるのである。

以上のように、たとえ一斉活動であっても、両義的な生き方が認められているなら、子どもたちは与えられた活動を新たなものへと主体的に創造することができるのである。



『星の王子さま』岩波少年文庫 001
サン＝テグジュペリ作 内藤 濯訳
(岩波書店 2000年)

『星の王子さま』

サン＝テグジュペリ作

評者 高橋洋代
(大学教員)

『星の王子さま』の作者、サン＝テグジュペリは一九〇〇年、由緒ある貴族の五人姉弟の長男としてフランスのリヨンで生まれている。四歳になる直前に父が亡くなり、経済的にも支えを失った一家は、母方の大伯母トリコー伯爵夫人の庇護を受けながら、リヨンのアパルトマンと郊外のサン＝モーリス・ド・レマンズの城館で暮らすことになった。そこで母親と姉弟たちと共に四歳から九歳まで過ごした幸せな日々の記憶は、彼の生涯にわたって命の泉のような存在になっている。

成人し、民間航空機のパイロットとなった彼は、郵便飛行に従事し、新しいルートの開拓や発展のために力を尽くす。二十七歳の時には、アフリカのキヤップ・ジュビー飛行場長としての任務を負い、立派にその重責を果たしている。大空を飛行しながらの思索や、砂漠での孤独な時間を通して生み出されたのが『南方郵便機』『夜間飛行』『人間の大地』などの著作である。第二次世界大戦中はフランス軍の偵察飛行パイロットとして従軍していたが、アメリ

高橋洋代（たかはしひろよ）

立教女学院短期大学名誉教授。『ひとつひとつをつなぐもの』（共著）ミネルヴァ書房 2003年。『星の王子さま』からのクリスマス・メッセージ 教文館 2013年。



▲『星の王子さま』
オリジナル版
オサンテグジュペリ作
内藤濯訳
(岩波書店 2000年)

私が『星の王子さま』に出会ったのは

ている。

カのパ参戦を求めて一九四〇年末にニューヨークに亡命した。事は思い通りに進まず、鬱屈した日々を過ごしていたが、ある時、出版社からクリスマスマスのための児童書の執筆を依頼されたサンテグジュペリは（いつも自分の頭の中にいる少年）を主人公に物語を書くことになる。それが、生涯最後の出版作品となる『Le petit Prince』（『星の王子さま』）である。アメリカで一九四三年に出版され、フランスで出版されたのは一九四四年の彼の死の翌年、一九四五年十一月末であった。日本では、一九五三年に岩波少年文庫の一冊として、内藤濯訳『星の王子さま』（岩波書店）が出版されている。また、翻訳権が切れた二〇〇五年以降、二〇種類を越す新訳が出版され、『星の王子さま』についての読み解きの本も数多く出版されている。

大学二年、六〇年安保闘争の年だった。学友たちと、毎日のようにクラス討論を重ね、連日デモに行つて訴えても、社会は何も変わらない。そのような日常の中で、友人から『星の王子さま』を紹介されたのである。一読してすっかり魅了されてしまった。今でも忘れることのできないフレーズがある。「あんたが、あんたのバラの花をとてみたいせつに思つてるのはね、そのバラの花のために、時間をむだにしたからだよ」（内藤濯訳 一九五三年）。生きる意味や目的がわからなくて焦つていた当時の私にとって、「時間をむだにすることの価値」というとらえ方がひどく新鮮で、目からウロコが落ちる思いがしたのである。その後、読むたびに新しい発見があり、そばに置いておくだけで安心できるような本になった。

しかし、なぜ私は五十年以上もの間、『星の王子さま』にこんなに魅了されているのだろう。夏の夜、高原などで満点の星空を見上げた時、ことばを失うような感覚、自分が一瞬無になり、無限の広がり

中に投げ出され、何か大いなるものに包まれているような感覚を覚えることがある。『星の王子さま』を読むたびに感じる世界はそれに似ている。日常の小さな自己を離れて空の高みに誘われるのだ。

『星の王子さま』は、サン・テグジュペリの最後の作品であり、精神的遺書のような思いを込めてこの作品を書いたと言われる。私は今回、謙遜な思いをもって、『星の王子さま』の中に通奏低音のように響き続ける「かんじんなことは、目に見えない」ということをキーワードにして、ささやかではあるがこの本を紹介したい。

1 「献辞」をめぐる

本を開くと「献辞」がある。まず、親友「レオン・ウエルト」に捧げられ、次に「子どもだったころのレオン・ウエルトに」と書き換えられている。この不思議な「献辞」についてはさまざま解釈ができそうである。

サン・テグジュペリは（人間一般ではなく個々の

人間）を大切にした人であった。だとしたら、彼にはレオン・ウエルトだけに伝えたいメッセージがあったのではないか？ それはどのようなものなのだろうか？

「子どもだったころのレオン・ウエルトに」とは、「子どもたち」への献辞だろうか。私は、そうとは思えない。子どもだったころのことを振り返ってほしいと、「だれも、はじめは子どもだった」大人に献げられたのではないかと考えている。児童書として書かれてはいても、子ども向きの物語ではないように思えるのは、ファンタジーとしての面白さ、胸がワクワクするような冒険、ユーモア、奇想天外の展開などとは無縁の内容だからである。

また、自分の星にいたころの王子と、砂漠に井戸を探し、自分の星に帰っていく王子の姿を比較すると、王子の人間としての成長物語として読むこともできるように思われる。

『星の王子さま』は、これまでもさまざま読み解きがなされているように、謎の多い、多面体の

構造を持った物語である。

2 パイロットと王子との対比

物語のプロローグは、パイロットである作者の六歳の時の思い出から始まる。へづをのみこんでこなしているウワバミの絵を恐ろしいと考える子どもと、外形から帽子と見る大人との違いが示される。そして、この外側「見えるもの」と内側「見えないもの」の世界が、「大人」と「子ども」の対比の中に物語られていく。

六年前、パイロットは砂漠に不時着し、まどろんだ夜明け方に、王子の「ヒツジの絵をかいて」という呼びかけで目を覚ます。彼は、王子にせがまれ、ヒツジを何回も描いたが、王子には見える「箱の中のヒツジ」を、見る事ができない。しかし彼は王子との会話から徐々に、王子の星が小惑星B-612で、星にはバラの花と、放っておくと星を破裂させてしまう恐ろしいバオバブの種があることがわかってくる。そして、そのバオバブを退治するために王

子はヒツジを連れて帰らなかったことがわかってくる。そしてこの作者は、王子の星B-612は、数字を信用する大人たちのための表現であり、「ものそのもの、ことそのことが、たいせつ」（内藤 濯^{註1}）、「生きるということの意味がわかつていく」（池澤 夏樹^{註2}）、「人間が生きるうえでなにか大切か分かっている」（稲垣直樹^{註3}）子どもたちには、番号なんかどうでもよく、もつと別の書き方がしたかったのだと言う。数字や箱の外側しか見えない大人と、箱の内側が見え、「ものそのもの、ことそのこと」を大切に考える子どもとの対比がここにもある。

ところで、「バオバブ」とは何だろうか？ 以前、訳者の内藤氏は、「バオバブ」とは「悪い情熱のこと」と言っておられたが、それは「怒り、憎しみ、ねたみ、ひがみ」などの感情だろうか？ 王子は自分の星で、日に四十四度も日の入りを見たほど悲しい日々を送っていたようだが、バラの花の愛情が信じられなくなり、バオバブの芽を摘むこともできなくなっていたからであろう。愛情が信じられなくなる

と、心の中に憎しみ、ねたみ、ひがみなどの感情が生まれるが、王子はそれを退治できないのが悲しかったのだ。星がバオバブの毒気にあてられていても自分一人では退治できずに悩んでいた王子は、旅の途中、誰かに、「ヒツジはバオバブを食べる」ことを聞いたのだろう。しかし、そのヒツジは王子が愛するバラの花も食べてしまうというのだ。この矛盾に苦しみ、心ふさがれていた王子は、いい加減な対応をしたパイロットに怒りが込み上げ、泣きじゃくる。パイロットは、自分の生死がかかっているエンジン修理を放り出して、泣きだした王子を抱きしめ、なくさめ、共に泣く。ここに、この本を貫いている〈愛〉の姿が初めて描かれる。

そして王子は、バラの花との出会いと別れ、友だち探しの旅の物語をし始める。

3 友だちを求める王子の旅

王子が初めて訪ねた星には王さまが一人で住んでいた。王子は、同じように独りぼっちで住んでいる

「うぬぼれ男」「呑み助」「実業屋」「点燈夫」「地理学者」の星々を訪ね、彼らとことばを交わすが、話は一方向行で間柄が深まることはない。彼ら「へんな」「とつてもおかしい」「まったくかわつてる」大人たちは私たちの見本であろう。それらは権力、賞賛、他者の評価、財産、盲目的服従、知識など、外側の「目に見える世界」に価値を置いて生きている。王子は最後に出会った地理学者から、バラの花が「はかない」存在であることを知らされ、独りぼっちにしてきたことを思い返しつつ、地球へと向かう。

地球に降り立った王子はなかなか友だちが見つからない中で、五千ものバラの花に出会う。バラの花は世界に一本しかないと思っていた王子は、その一輪のバラと三つの小さな火山しか持っていない自分に絶望し、「ぼくはこれじゃ、えらい王さまなんかになれようがない……」と草の上につつ伏して泣く。そこにキツネが現れる。キツネは、サンIIテグジュペリが砂漠の飛行基地キャップ・ジュビーで飼いなうらそうとしたフェネック・キツネがモデルであると

言われるが、この賢いキツネは親友レオン・ウエルトのイメージとも重なる。キツネは王子の問いに答えて、「飼いならす」apprivoiserということばの意味を教える。apprivoiserは訳者によって〈飼いならす〉〈なじみになる〉〈なつく〉〈仲よくなる〉〈めんどうをみる〉などのことばに訳されている。王子の「飼いならすってなんのこと？」という質問に、キツネは〈créer des liens〉と答えている。それを、内藤は〈仲よくなる〉と訳し、他の多くの訳者は〈絆をつくる〉〈絆を結ぶ〉と訳している。

〈飼いならし〉〈飼いならされる〉と、お互いが「たったひとりのひと」「かけがえのないもの」になる。そして、「お日さまにあたったような気もち」になり、「足音がすると、……音楽でもきいてる気もち」になり、王子の金色の髪が「すばらしいものに見え」、金色の麦を見ると王子を思い出し、「麦を吹く風の音も、……うれしい」ものとなる間柄になる。それが、友だちになるということであり、五感で感じる「目に見えない世界」がそれを証する。

また、そのような間柄になるには時間を費やす必要があるという。五千ものバラの花に会いに行った王子は「あの一輪の花が、ぼくには、あなたたちみんなよりも、たいせつなんだ。だって、ぼくが水をかけた花なんだからね。覆いガラスもかけてやったんだからね。ついたてで、風にあたらないようにしてやったんだからね。……不平もきいてやったし、じまん話もきいてやったし、だまっているならいるで、時には、どうしたのだろうと、きき耳をたててやった花なんだからね。ぼくのものになった花なんだからね」と言う。

キツネは王子との別れに際して次のことばを贈る。

「心で見なくちゃ、ものごとはよく見えないってことさ。かんじんなことは、目に見えないんだよ」

「あなたが、あなたのバラの花をとてみたいせつに思ってるのはね、そのバラの花のために、時間をむだにしたからだよ」

「めんどろみたあいてには、いつまでも責任があるんだ。まもらなけりやならないんだよ、バラの花と

の約束をね……」

私は、この〈目に見えないかんじんなこと〉の中心は *apprivoiser* (飼いならす) にあると思う。〈心で見なければ見えないかんじんなこと〉が見えるようになるためにはお互いを〈飼いならす〉ことが必要であり、そういう間柄になるためには〈相手のために時間を使うこと〉が必要である。時間をかけ、その結果、相手が大切なものになることは、目には見えない。心で感じ、信じ、行うことによつて、初めて誕生する世界である。そして、その〈飼いならした〉関係には、永遠の責任が伴うという。重い内容が込められたことばである。

このように、「かんじんなことは、目に見えない」というテーマは何回も繰り返されながら、内容が深まっていく。

そして王子はバラの花のもとへと帰路をたどり始める。途中で、「スイッチマン」「丸薬商人」とことばを交わし、広い空間をすごいスピードで探し回つても、時間を節約しても、大切なことは見つからない

こと、子どもだけがそれをわかつていて、ボロ人形をかわいがり、特急列車の窓ガラスに鼻をぴしゃんこにおしつけているのだと考える。そして、王子が一年前に地球に降りた場所、砂漠でパイロットに出会うのである。

4 砂漠に井戸を探す

王子とパイロットが出会つて八日目。飲み水が一滴もない状態で王子が砂漠の中に井戸を探しに行くと言う。不可能としか思えない提案だったが、パイロットはそれに従う。それはなぜなのだろうか？ 「それでも、ぼくたちは歩きました」

「それでも、ぼくは口をつぐみました」

この、「それでも」「く」にもかかわらず「相手を受け入れること(くだから)ではなく」が「愛する」ということではないのだろうか。パイロットは王子を愛しているから、一緒に歩き始めたのだ。

王子はパイロットに言う。「死にそうになつても、ひとりでも友だちがいるのは、いいものだよ。ぼく

はね、キツネと友だちになれて、ほんとにうれしいよ……」と。これは、サンⅡテグジュペリが親友レオン・ウエルトに宛てた別れのことばであるようにも聞こえてくる。

そして、詩のように美しいことばで「目に見えない」世界の中心に愛があることが示される。

「ぼくは、月の光で、王子さまの青白い顔を見ていました。ふさいでいる目を見ていました。ふさふさした髪の毛が、風にふるえているのを見ていました。そして、いま、こうして目の前に見ているのは、人間の外がわだけだ、一ばんたいせつなものは、目に見えないのだ……」と書いていました」

「この王子さまの寝顔を見ると、ぼくは涙の出るほどうれいんだが、それも、この王子さまが、一輪の花をいつまでも忘れずにいるからなんだ。バラの花のすがたが、ねむっているあいだも、ランプの灯のようにこの王子さまの心の中に光っているからなんだ……」

そして、ついに二人は砂漠の中に井戸を発見する。

decouvert が使われているのは、探して見つけたのではなく、覆いが取れて恩寵のように井戸が現れたという意味であろう。

王子は「その水がほしいな。のましてくれない？ ……」と言って、パイロットのくみ上げた井戸の水をおいしそうに飲む。そして言う。「さがしてるものは、たった一つのバラの花のなかにだって、すこしの水にだって、あるんだがなあ……」。と。大切なことは、量ではなく、質の中にある。見える外側ではなく、見えない内側にこそ価値があるのだ。

5 王子との別れ

王子は、ヘビと出会った恐ろしさに震えながらも「機械のいけないところが見つかってよかったね。これで、きみは、うちへ帰っていきけるんだ……」と言う。ここには、「愛されること」を求めて悩んでいた過去の王子ではなく、自分がつらい時でも人を「愛すること」ができる新しい王子の姿がある。

王子は別れに際して言う。「きみは、ぼくの星を、

星のうちの、どれか一つだと思つてながめるからね。すると、きみは、どの星も、ながめるのがすきになるよ。星がみんな、きみの友だちになるわけさ」と。一人の人を愛すること、一人の友だちを持つことは、万人を愛することにつながるのだろうか。

「『ほく、きみにおくりものを一つあげる……』王子さまは、また笑いました」

「星がみんな、井戸になって、さびついた車がついてるんだ。そして、ほくにいくらでも、水をのましてくれるんだ」

王子はパイロットとの絆の証として「笑い声」(五億の鈴)を残し、パイロットが飲ませてくれた「井戸の水」(五億の泉)を携えて、バラの花のもとへ帰つていく。王子の姿はもう見る事ができないが、パイロットやキツネにとつて、消えることない大切な友だちとして存在し続けている。

ところで、パイロットはヒツジの口輪の皮ひもを描き忘れ、ヒツジの口輪は役に立たないことになる。「あの王子さまを愛しているあなたがたと、ほくに

とつては、ほくたちの知らない、どこかのヒツジが、どこかで咲いているバラの花を、たべたか、たべなかつたかで、この世界にあるものが、なにもかも、ちがつてしまうのです……」

私たち読者と目に見えない王子は、ここでつながらざるを得ない。ここに目に見えない絆が用意されたことになる。作者、サン・テグジュペリは「かんじんなことは目に見えない」というメッセージを最後まで響かせながらこの物語を閉じる。

「そして、おとなたちには、だれにも、それがどんなにだいじな事か、けつしてわかりつこないでしょう」と、大人の中に生き続けている「子ども」に語りかけながら。

注(参考文献) ほか

- 1 内藤 濯訳 『星の王子さま』 岩波書店 一九五三年
- 2 池澤夏樹訳 『新訳 星の王子さま』 集英社 二〇〇五年
- 3 稲垣直樹訳 『星の王子さま』 平凡社 二〇〇六年

*ほかにも推薦したい新訳としては、次の二冊があります。小島俊明訳 『星の王子さま』 中央公論新社 二〇〇五年

河野万里子訳 『星の王子さま』 新潮社 二〇〇六年

編輯顧問
倉橋惣三
と
キンダーブック

11

戦時体制の中の「オハナシ」

浜口順子

(大学教員)

西崎大三郎の文

戦前のキンダーブックの中で、一九三九(昭和十四)年七月号(第十二輯第四編)の「ソラノオハナシ」(画像1)は、そのファンタジー性と絵の質の高さにおいて出色との評価がある。復刻版として再販されているのでご覧になった方も少なくないと思うが、西崎大三郎の文と吉澤廉三郎の絵が、全巻を通して一つのメルヘンを創出している。木の乳母車に乗った

赤ちゃんが、木や草花が潤うように雨を降らせてほしいと空
にお願いに行くというお話だ。

この前後から、「ソラノオハナシ」とか「ソノオハナシ」とい
うタイトルの号が多くなっている。

第十一輯第十一編「イヌノオハナシ」(一九三九年二月号)

第十二輯第四編「ソラノオハナシ」(一九三九年七月号) *

第十二輯第五編「アリノオハナシ」(一九三九年八月号) *



▲画像1 「ソラノオハナシ」表紙
吉澤廉三郎画(昭和14年)

浜口順子(はまぐちじゅんこ)

お茶の水女子大学大学院教授。本誌編集主幹。



▲画像2 「アラヒグマノハナシ」表紙
市川越士 画（昭和16年）

- 第十二輯第七編「ツバメノハナシ」（一九三九年十月号）
- 第十二輯第十一編「コウマノオハナシ」（一九四〇年一月号）
- 第十三輯第五編「ウミノハナシ」（一九四〇年八月号）*
- 第十四輯第二編「三ツノオハナシ」（一九四一年五月号）
- 第十四輯第五編「アラヒグマノハナシ」（一九四一年八月号、

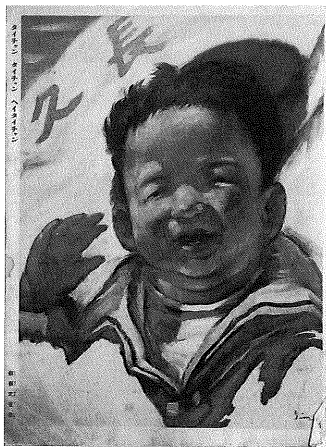
画像2)

（*は復刻版所収）

この時期に「オハナシ」系の号が重なったのはどうしてなのだろう。「……ノ（オ）ハナシ」という特集タイトルは、創刊以来のキンダーブックを振り返ってもそれ以前には例がない。内容はさまざまだが、「ソラノオハナシ」のような純粹な空想物語はまれで、アリアアライグマなどの登場人物の目から、その生態や種類などについて説明するようなものが多い。

文章の執筆者を明らかにする

この時期の編集方針の変化として目立つことは、文の執筆者が明記されるようになったことだ。と同時に、全巻が基本的に同一の人物によって書かれるようになったと見ることができ。それまでのキンダーブックにおいて、絵については、各ページ異なる画家によって描かれることが多く、その名前は明記されている。しかし、文の執筆者については一部の場合を除き、記されてこなかった（一つの本の中に、多様な形式の文が見受けられるので、一人が担当していたとは考えにくい）。

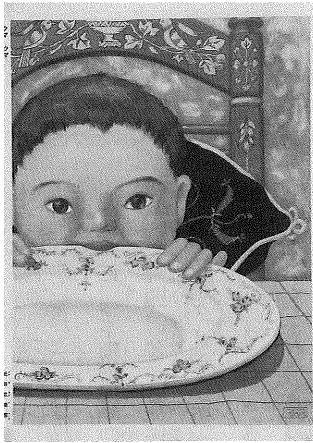


▲画像3 「ムジャキ」から
飯森定省 画（昭和16年）

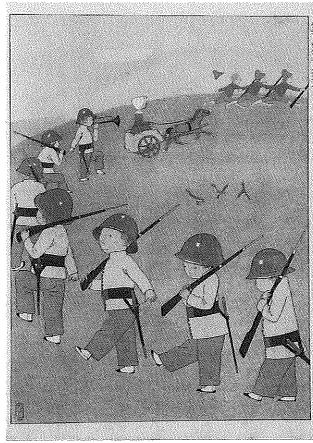
しかし、一九三八（昭和十三）年二月号の「イキモノノウチ」号から、最初のページの冒頭に「本編童謡 西崎大三郎」と枠囲みで記載されることになり、これはキンダーブックが一九四二年一月に『ミクニノコドモ』と改題されるまで、ほぼ毎号続く（「童謡」と言っても、「ボクノウチハ チヒサクテ スコシ ハ ユガンデ イル ケレド トビラハ チャント ツイ テ ルシ：」というような七五のリズムを基調とした文である）。

キンダーブックは創刊第二号（一九二八年）以来、『ミクニノコドモ』となるまでずっと、「編輯顧問」倉橋惣三・岸辺福雄、絵画顧問清水良雄、童謡顧問西条八十、童話顧問巖谷小波、作曲顧問小松耕輔」という編集体制で作られてきた（ことになっている）。しかし、一九三七年にはこの体制は有名無実化していたと言えるのではないか。前回この連載で、同年の「チイサイイキモノ」号を取り上げたが、そこで筆者は、「観察絵本キンダーブック」の観察（事物や社会状況を真つすぐ批判的に見る眼差し）を重視するはずの方針に対して、大いなる陰りを予感した。このころには編集担当者が号によって一定でなくなり、西崎大三郎もしくは画家の石原玉吉という人物が、「編輯」担当となる場合が多くなる。両氏の名前は、戦後復刊されるキンダーブックには見られない。

国家総動員法が一九三八年に発動され、戦局の激化によりますます言論統制が厳しくなる中、当局の検閲により文章執筆者名が明記されなくてはならなくなったのではないか。キンダーブックの編集方針に大きな転換が余儀なくされていたと推測される。西崎大三郎が最初に「本編童謡」を担当する一つ前の号で、「ムジャ



▲画像6 「ムジャキ」から
武井武雄 画 (昭和16年)



▲画像5 「ムジャキ」から
大川武司 画 (昭和16年)



▲画像4 「ムジャキ」から
中西義男 画 (昭和16年)

キ」(第十輯第十編)を特集したものがあがるが、この転換点にいわば立ちすくむような姿の、異例なキンダーブックの様を目の当たりにする。それを示すのはまず第一に、「ムジャキ」という題名が大人目線の言葉で、絵本のテーマらしくないこと。第二に、絵と文が分断されていて、絵の上に文字を載せず、欄外に一行だけ付記するような体裁になったこと(画像3は「タイチャン、タイチャン、ヘイタイチャン」、画像4は「ネンネンコロリ カサ ミテ ネムレ」、画像5は「チテ チテタ、ススメ」、画像6は「ウマ ウマ」。そして第三に、幼男児というと「兵隊ごっこ」ばかりで、幼女児は弟妹や動物の「世話」や日の丸を振るなど銃後の守り役へと、明確に役割分担されていることだ。

「オハナシ」に込められるもの

「オハナシ」とは、大人が子どもにわかりやすく、フィクション性もしくは非日常性をまとわせて語り聞かせるパフォーマンスと言えるだろう。幼児絵本にまで押し寄せる思想統制の力の中で、オハナシは社会的寓意を伝達するための格好のメディアとして利用され、時代によっては為政者による格好の「教育」材料となり得る。先の一連の「……ノ(オ)ハナシ」というタイトルの付く

「食育」で問う「子どもの視点」とは？

吉田隆子
(大学教員)

はじめに

私は長年、管理栄養士として、成人を対象に食の指導にあたってきました。その中で、今までの私の仕事に衝撃を与え、新たな仕事の道を教えてくれたのが子どもたちでした。それはある私立幼稚園の給食の仕事にかかわることになったことからです。当時依頼された仕事は献立の作成・相談でしたが、自分が考えた食事を園児がどのように食べているのか見届けたい思いから、保育の現場に入っていきました。

しかし、そこで見た子どもたちの姿に愕然^{がく}としました。食の不自然な状況を感じさせられることが、

たびたび出てきたのです。それは、世の中の便利さに比例するように、好き嫌いの多い子や嘔^かめない子、飲み込めない子、さらには食事を食べたいと思わない子などに出会うようになったことです。人は空腹を感じればおのずと食べようとする食行動を起こすはずなのに、幼い子どもが「食べたくない」と言うのは、生理的な現象とは違う心の問題が隠されているのではないかと感じました。

私たち大人は誰でも子どもたちに「少しでも大きくなってほしい、元気に育ってほしい」と願っています。その気持ち、知らない間に子どもにも食を押し付けたり、子どもの心を忘れがちになったり、あつ時には子どもにとってのプレッシャーになったり

してはいないか、また私たち大人が、忙しさにまかせて、つい便利な食べ物ばかりを利用し、単に空腹を満たすだけの食生活になってはいないのか、本来の正しい食欲がゆがめられて、子どもの心まで味気なくなってしまうのではないかと感じ、子どもたちへの食の指導を始めることにしました。戦後、宣教師として来日し、教会を建て幼稚園を創設したフランス人の園長の「食べることは空腹を満たすだけではありません、子どもの心をも満たすものなのです」という一言が私の背中を押してくれました。

ところが、従来の指導方法ではまったく子どもたちには通じないことに気付かされたのです。幼児へのかかわり方がわからない、幼児の興味を引きつけるにはどのようなしたらよいのか、食べることにどのようにかかわらせていったらいいのか見当がつかありません。しばらく子どもたちといるうちに、この幼い子どもたちは、感性が非常に鋭く豊かで好奇心があり、その世界を五感で広げていっていることを感じました。でもまだ私は暗中模索の状態でした。その悩みを保育の現場の先生に話すと、「子どもの

視点に立つこと」と話されました。しかし私には「子どもの視点に立つとは？」がまったく理解できません。それが私の仕事上の大きな宿題になったのです。

さらにもう一つの宿題が私の中に出てきました。それは、平成十七年に施行された食育基本法です。子どもの健やかな心と体の発達のために食育基本法で目標としている子どもの姿とは「楽しく食べる子」です。でもなぜこの当たり前のことが、あえて取り上げられなければならないのでしょうか。昭和五十七年NHK特集「子どもたちの食卓―なぜひとりで食べるの」という番組を覚えていらつしやる方も多いと思います。当時女子栄養大学の足立己幸教授をはじめとするスタッフの調査による報道でした。私を含めてこの番組を見た多くの方が大変なショックを受けたのです（足立己幸『なぜひとりで食べるの』日本放送出版協会 一九八三年）。それから、独りぼっちの食卓「孤食」が世の中で話題となりました。それでは食育基本法で求められている「楽しく食べる子」とは、どのような子どもの姿なのでしょう。これが私の仕事の二つ目の宿題となりました。

活動への道

解決の道が見えないような宿題を抱えながら私は、もつともつと子どもたちの食の現場を知りたく、また子どもたちの行動を理解したくなりました。

「一緒に食べたなら……」「同じ物を食べたなら……」等、一緒にいることで同じ思いを味わい、共有感覚を持つことで「子どもの食べる気持ち」が伝わってくるかもしれないと考え、ゆったりとした大勢で囲む「食卓」と、「調理をする（すなわち食べ物を作る）」という活動を中心に置くことにしました。幼い子どもと料理をするのです。

まず、料理のできる場を見つけないてはいけません。世の中の調理台はすべて大人サイズ。幼児が立てば向こうに顔だけ並んでいるというありさま。中には目鼻だけしか見えない子どももいます。踏み台をしたのではとても危なく、何とかならないかと悩んで気がついたことは、「食の原点は家庭にある」ことです。



そこで、狭いわが家を開放して活動を始めました。

しかし、この活動が知れ渡ると、「何でこの小さい子どもに料理を教えなければならぬのか？」と問われ、「母親が楽をしてずるくなるためなのか！」と悲しく感じられるようなお叱りを受けたこともありました。まだまだ料理をするのは女の仕事、母親の役目という考えが残っている時代でした。

その後、継続した活動を続けていきたいと考え、二〇〇〇年にNPO法人の認証を受けて、「こどもの森」は誕生しました。しかし徐々にスタッフの数も増え事務量も多くなると、個人の家庭での活動が難しくなり、思い切って、活動の拠点となる小さな建物を建てることにしたのです。資金は銀行からの借入金です。子どもたちが「木のお家」と呼んでくれている建物です。このおかげで運営はやりやすくなりましたが、経営は大変になりました。

この「こどもの森」という活動の場で私は自分に課したことがあります。それは「この子たちは自ら望んでここに来たわけではなく、周りの大人が良いことであると考えた結果連れてこられているのであ

ろうから、この時間は子どもの大切な時間であること、子どもが生きて生きとすること、子どもが主役であること、そのために私が一緒に楽しむことを忘れないようにしよう」ということでした。また、「大人が良いだろうという思いで活動を疑いもなく進めていたら、それを拒否したい子どもの気持ちや子どもの心の声を聴くことはできなくなってしまう」という思いも生じました。「子どもの心を理解する、子どもに寄り添う、子どもの視点に立つ」とはいかなることなのか、迷いながらの実践活動が続いています。

「ひとりの方がいいもん！」

ある子が食事の時につぶやきました。何度も誘っても一緒に食卓に入ってきてません。小さなテーブルを出して一人離れて食べるのです。でも本当の気持ちはまったく違ふと感じた私は、今日はこの子と一日過ごそうと決めました。私も小さなテーブルを出して並んで食事をすることにしました。この子の家庭は、お母さんは仕事を持っていてとても忙しくてなかなかかまっていられない様子、お父さんもお

店が忙しく、これまた留守をしがちです。いつも独りで過ごす時間が多い子でした。本当は皆でわいわい言いながら楽しく食事がしたいのですが、この場では反対の気持ちの表現をしてみました。

子どもとの活動の中ではさまざまな家庭の様子が浮かび上がります。静かにそれを受けとめていくこととしかできない時もあります。お迎えに来たお母さんと笑顔で帰っていく様子を見て、「今日の私はこれで行ったのかな」と自己反省をするひと時です。

「ご飯ができた！」「ガラス鍋のご飯炊き」

下に妹が生まれたTちゃんは、お母さんにかまってもらえない寂しさがあるのでしょいか、「こどもの森」に来て落ち着きがなく、悲しそうな表情でうろうろとするようになりました。そこで、お母さんと別れた後、Tちゃんに米とぎをお願いしたので。Tちゃんのそばに寄り添い、食べ物の話などをしながら一緒に作業を進めていきました。米をとぎ、ガラス鍋に入れ、水の量もTちゃんが計り、そしてカセットコンロに乗せてガスの火をつけました。コン

口の火を眺め、ガラス鍋の中の米をじっと見つめていたTちゃん、そのうちに、鍋の中で「ぶくぶく」という音と共に湧きだしそうになる泡に「シャボン玉、シャボン玉」と言いながら身を乗り出し、瞳はガラス鍋に吸い寄せられ、吹きこぼれそうになる泡に大喜びで、笑顔も戻ってきました。そのころには鍋から「おこげ」の香りが漂います。自分の入れた水がすっかり消えてしまったことに驚き興奮した表情で、「ご飯ができた！」と報告です。自分で炊いたご飯をおかわりして食べている姿は生き生きとした表情です。周りの子たちからも「おいしいね！」と言われると、この子らしさと笑顔で「うん！」とわずく姿に、私がうれしくなる瞬間でした。

「味見したい！」〜親子クッキング〜

三歳になったばかりのちいちゃんがブロッコリーをゆでることに挑戦していた時でした。私はゆで加減を見るために、熱々のブロッコリーを一口食べた途端、横でじーっと私を見ているちいちゃんと目が合ってしまったのです。「ちいちゃん、味見する？」

と聞くと「うん！」と言うので、小さな手の上に「ふーふー」言いながら乗せてあげました。すると、ちいちゃんはニコニコしながらおいしそうに食べてしまったのです。それを横で見えていたお母さんが「ちいちゃんどうしたの？ 今まで『いやっ』って言うて食べたことなかったじゃない！」とびっくりしているのです。でもちいちゃんにとってそれは自然なことだったのです。なぜならば、ちいちゃんは小さな手でブロッコリーをつかんで引っ張ったりしながら、匂いをかいだり硬さを感じたりして五感を使い、ブロッコリーと仲良くなっていたのです。このような食べ物へのかかわりが「食べてみようという気持ち」を育てていきます。この「食べてみようか」という好奇心は子どもたちの生きる力の源でもあり、また、さまざまなことにもチャレンジしようという気持ちにもつながるのです。それはその子の生き方を豊かに変えていくことではないでしょうか。

「冬瓜はまずい！ いらぬい！」からおかわりへ

その日は、幼児にとってなじみのない「冬瓜」を

使つての食育クッキングでした。まず、重たい冬瓜を抱え、冬瓜との初めてのご対面です。色を観察し、冬瓜の匂いをかぎ、触つて感触を確かめ、軽くたたいて音を聴き、「種？ 幾つ？ 何色？」と語つていくと、子どもたちの目が冬瓜に吸い寄せられてきました。シーンとなったところで大きな冬瓜が真つ二つに割れたのです。「うわー」。ふかふかの雲のような中に種が並んでいました。子どもたちは夢中で、マシユマロのような雲と一緒に種を取ります。

次に子どもたちは、冬瓜の味見探検隊になりました。あらかじめ用意された透き通つた水煮冬瓜を味見したら、どの子ども「まずい！ いらぬい！」。私は「いいよ！ いいよ！ 無理に食べなくても」。でもこの冬瓜をおいしくするにはどうしたらいいのだろうか？」との問いかけに、「そりゃ〜おだしじゃん！」と、ある男の子の答え。さすが、おだしを使ったクッキングをずっと続けてきた子です。そこで、昆布だしと子どもたちが削つてくれたかつお節のだしをしつかり利かせて、冬瓜の味の変身で冬瓜汁を作りました。調味料はしょうゆが「ほんのちよつとお手

伝い」で、味の主役は旨味のだし汁です。お昼ご飯の時には「味が変わった！ おいしい！」の連発です。冬瓜がぐつと身近な食べ物になり、何とおかわり連続の子の姿を見ることができた冬瓜汁でした。

まとめ

人は「食べたいという気持ち」に対して五感を働かせて感じていきます。栽培・収穫や調理体験は、子どもの感覚的な世界を通して「おいしい食事」にながつていくのではないのでしょうか。計画はあつてないような活動の中で、料理することを通して子どもたちの世界に近づこうとすることは、忘れかけていた私自身の身体感覚を呼び起こしてくれています。私の意識が再生させられてきていることに気がきます。でもまだまだ「子どもの視点に立つとは？」を問い続ける私がいて、これは永遠の課題です。



報告

大規模改修工事の中で — 子どもたちと創り上げた工事中の保育 —

お茶の水女子大学附属幼稚園では、平成二十五年
度、園舎の大規模改修工事を行いました。現園舎は
昭和七年に竣工しましたが、ここまで大がかりな改
修工事が行われたのは初めての事です。長年の要
望が実り、念願かなっての工事でした。

工事の目的は、登録有形文化財に指定されている
園舎の文化的価値を高めていくための補修です。ま
た、安全で安心な園環境の整備を進め、生き生きし
た保育活動がより一層展開されていくための改善も
目的としました。

準備段階を経て、実際に工事が行われたのは二学
期から三学期にかけてでした。仮園舎に一時移転と
いうことはせず、通常の保育を行いながら少しずつ

工事を進めていく、という方
法で工事は行われました。工
事期間及び主な工事箇所は、
下の表の通りです。

工事中は、PTA室を職員
室にしたり、遊戯室を保育室
にしたり、一時的に登降園口
を園庭の門にしたりなど、対
応すべきことが次々に起こり
ました。

そのような中での保育をど
うしていかうかと考え合う中
で、「子どもたちと一緒に工事

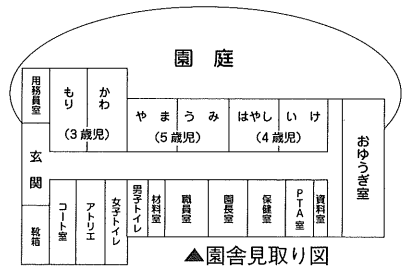
宮里 曉美
(大学教員)

工期	期間	主な工事箇所
第Ⅰ期	10月中旬～12月初旬	4歳保育室・園長室・職員室・保健室・ チャボ小屋・古物置
第Ⅱ期	12月中旬～1月中旬	3歳保育室・PTA室・資料室・材料室・ トイレ・園長室・屋上
第Ⅲ期	1月下旬～3月初旬	5歳保育室・アトリエ・コート室・玄関・ 用務員室・園長室・屋上
第Ⅳ期	3月初旬～3月下旬	遊戯室・園長室・用務員室
第Ⅴ期	3月中旬～3月下旬	廊下・園庭(表面の土砂撤去等)

中の生活を創ることからスタートする」「子どもたちが感じたり考えたりすることにまなざしを向ける」という、いつも大切に思っている在り方を貫くことを確認し合いました。こうして始まった工事中の保育の一端を紹介します。

工事の始まりはチャボ小屋から

園舎のそばに立っていたチャボ小屋を、撤去することになりました。園庭にあるウサギ小屋を急ぎよチャボ小屋に改修し、チャボたちを引っ越しさせることになりました。引っ越し当日はあいにくの雨。子どもたちが傘の道を作って、チャボたちを新しい小屋へ連れていきました。

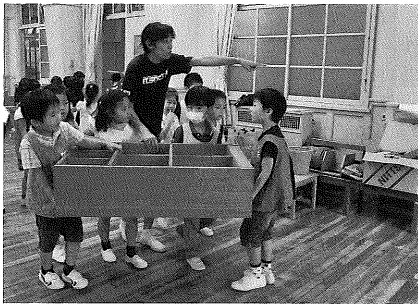


翌日、長らく親しんできたチャボ小屋とお別れです。職人さんたちが手際よく小屋を解体していきます。その様子に、子どもたちの視線はくぎ付けになりました。

遊戯室を年長組の保育室に

九月中旬、年長組は遊戯室を保育室にするために引っ越しすることになりました。「保育室から何を持っていく?」と相談することから始め、「大事なものをみんな持つていこう!」と確かめました。

引っ越し当日、午前中は子どもたちが大活躍。重い段ボールや棚を協力して運び、本棚に絵本を



並べ、力を合わせて取り組んでいました。午後は引越し業者が大活躍。遊戯室が、年長二クラス合同の保育室になりました。広い部屋に幾つものコーナーができて、だんだん居心地が良くなっていきました。

工事の準備が進んでいく

工事中、廊下の床が傷付かないように、長い廊下にはベニヤ板が張られました。壁には保護ボードが張り巡らされ、雰囲気ガラリと変わりました。これまでより少し幅が狭くなったことで、廊下がさらに長く感じられました。廊下ではお店屋さんごっこがよく行われていましたが、工事中はあまり行われなくなりました。何か違う感じがしたのかもしれない。保護ボードは大きな絵を張ると美しく映えま



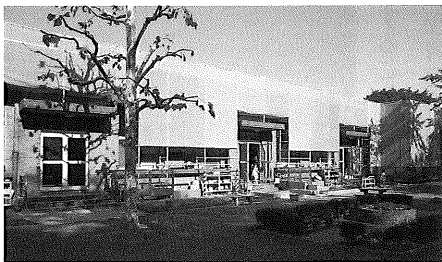
した。マグネットアートにも集中して取り組みました。

運動会終了と同時に

に園舎周りに足場が組まれ、白いシートで覆われました。

砂場前の水道はよける形で足場を組んでもらったので、工事期間中も、砂場で遊ぶことができました。

幼稚園中が、いよいよ工事開始、という雰囲気になっていきましたが、園庭で遊ぶ子どもたちを見てみると、あまり変わらない様子でした。園庭が変わらずにあったことが、大きな安定につながったようでした。



▲廊下でマグネットアートをする子どもたち

工事直前 職員室の電話ボックスで遊ぶ

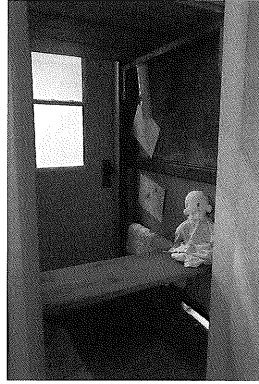
職員室には電話ボックスが二つあり、かつては隣の園長室からも入れるようになっていました。ここは物入れとして活用されてきました。

工事のために荷物をすべて出し、ガランとなった職員室。電話ボックスの中に入ることができる絶好のチャンスです。

工事が始まるまでの数週間、この場所を子どもたちに開放することにしました。子どもたちは、ドアを開けて通り抜けたり、小さな家に見立てて遊んだり、この時しかできない遊びを楽しみました。



▲電話ボックスで家ごっこ



▲人形を飾っている

そして工事が始まった!

↳ 格天井現れる ↵

工事が始まり園長室の天井を外したところ、昭和七年の竣工当時のものと思われる見事な格天井が出てきました。

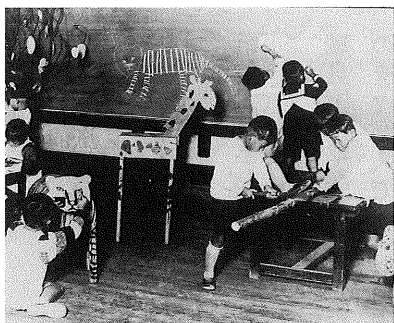
園長室は、歴史的な書物も保管している場所であり、歴史を感じさせる格天井はまさにぴったりで。格天井をこのまま生かしたいという願いが受けとめられ、園長室については計画を変更し、時間をかけて工事を行うことになりました。

床もじゅうたん張りから板張りに戻し、園長室全体の色調が落ち着いた木の色に統一され、これまで以上に落ち着いた雰囲気になりました。



▲格天井が出てきたところ

く 黒板の下に黒板 く



保育室の黒板を外すとその下に黒板が出てきました。その黒板を外すと、さらにもう一つ黒板が出てきました。一番初めの黒板は、コンクリートに紙を貼り、そこに漆が塗ってありました。

子どもたちと一緒に工事中の保育室に入らせてもらい、一番下から出てきた開設当時の黒板に触れてみました。しっとりとした感触です。書いてみると、チヨークの進みが滑らかで、とても書き心地が良かったです。

保育室にある長い黒板は、子どもたちが大好きな黒板です。それは、今も昔も同様だったようです。古い写真の中に黒板に絵を描いて遊んでいる写真がありました。二人の子が楽しそうに動物を描いています。この黒板に描いていたのだな、そう思うと、歴史が急に身近なものに感じられました。工事のおかげで出会えたうれしい感慨でした。

子どもたちは興味津々！

保育と工事が同時進行で行われている毎日は、とても刺激的で、工事の様子をのぞき込んで見ている子どもたちの姿がよく見られました。左の写真は、先生も一緒に工事の様子を見ているところです。見ないではいけない子どもたちの気持ちを受けとめて、一緒にのぞき込んでいます。



保育室の内装をしている様子を園庭側からじっと見ていた年少児が、若い職人さんに「一人でやっているの？」と声を掛けたことがありました。子どもながらに大変そうだなと思ったのでしょうか。心配げな子どもの言葉に、職人さんは、少し笑いながら「そうだよ」と応えてくれました。自然な形で出合い言葉を交わす、そんなかわりがいろいろな場で見られました。

工事中はアクセシビリティの連続でした。突然電気が消えてしまい、配電盤の所に駆けつけると、もうすでに工事の人たちが集まっていました。真剣に考え合い、対応している人たちの後ろに年長児の姿がありました。ずっと見続けていた姿から、何か大事なことを感じ取っているように思えました。あこがれとしての大人と出会っていたのかもしれません。



遊戯室で過ごす生活も定着　そして元の生活へ

年長組の子どもたちは、九月下旬から三月上旬までの期間、遊戯室を保育室として二クラス合同で生活しました。工事が進むにつれて問題になったのは、水場のことでした。そこで、遊戯室から園庭に出るテラスに仮設の水道を設置しました。初めて水が出た時の喜びは格別でした。蛇口の数は三つでしたが、みんなで譲り合い上手に使う姿に子どもたちの成長を感じました。



卒業まであと二週間という時、ようやく年長組の保育室の工事が終了。六か月ぶりに元の保育室に戻ることになりました。再び荷物をまとめ、懐かしい自分たちの保育室へ戻りました。保育室での生活が

再開した最初の日、帰りの集まりの時、担任が聞き
ました。「昨日までと今日と、違うところある？」ど
んな感じがする？」。すると、「何だか笑い声が少な
い感じがする」という答えが返ってきました。年長
組みんなで一緒に過ごしていた間の記憶が笑い声！
と聞いて、心が温かくなりました。

最後に廊下と遊戯室 すべての工事終了

最後の工事は、遊戯室と廊下でした。特に廊下の
工事は、春休みを待ちかねたように、急ピッチで進
められました。

遊戯室には、念願の空調設備が、美観を損なわな



▲足場が組まれた廊下

い形で設置されまし
た。ステンドグラス
にはすべて透明の保
護ボードを取り付け、
窓枠も取り換えて色
がブラウンに変わっ
たことで美しさが際

立ちました。屋上パラ
ペット（胸壁）のウサ
ギとカメの鉄鑄物も復
元しました。

工事中の保育は、今

しかできない体験の連続でした。「今」に向き合い、
そこから保育を柔軟に組み立てていく、そのことの
意味を改めて確認した日々でもありました。子ども
たちの声に耳を傾け、保育者も応答し共に行動する
保育、それは、どのような時でも変わらずに大切な
保育の在り方なのだと思います。

さまざまな場所の工事が完了し、四月、新しい生
活がスタートしました。大切に引き継いだものと新
しく工夫したところが溶け合い、幼稚園は今、輝い
ています。工事中の保育を子どもたちと共に創り上
げたのと同じように、今度は、新しくなった幼稚園
の生活を子どもたちと共に創る日々が、丹念に重ね
られています。



▲遊戯室天井に空調設置

お便り

POST

◇読者から◇

日本保育学会第 67 回大会 (in 大阪) に
行ってきました。

大学内の廊下で、会場近くの路上で、最寄り駅で、大会プログラムを手にした人たちがにっこりと笑い合い「こんにちは」と声を掛け合ってすれ違って行きます。他の学会ではさほど見かけない、保育学会ならではの和やかな光景に、10 年後も 100 年後もこうした“いい気持ち”の通い合うところでありますように、と思いました。(NY)

5 月中旬だというのに、大阪は夏のように暑かったです。国際シンポジウムは今年、ニュージーランドの保育がテーマで、行政と現場からそれぞれの登壇者をお迎えしました。国による独立した教育(保育)の評価機関があり、連携して保育の質の向上に実績を上げているというのは、すごいと思いました。(J)

子育て支援の研究発表を拝見しに伺ったポスター会場では、性別も、働く保育の場の種類も異なるお知り合いの先生お二人が、どちらも父親の子育てに着目した研究を発表されていました。そんなところに喜びを感じながら、子育ては、親、地域、保育現場が共に行うことだと、改めて考えさせられました。(M)

2 日目のビデオ実践研究発表に参会しました。4 歳男女児数名が、積み木が崩れたり、仲間入りでの感覚があったりしながら車を作り、何とか出発するまでの様子が映し出されました。遊びの意味とか教師のかかわりがどうとかではなく、何度も観ることで、子どもの世界を感じたステキな時間となりました。(TY)

DVD の紹介

『いつもの幼稚園に戻ること 2011年 岩手県大槌町』
企画・制作(財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構
制作 幼児教育映像制作委員会

東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県大槌町で、幼稚園は子どもたちを地震や津波からどのように避難させ、守ろうとしたか。怖い体験をした子どもたちはどのように元気を取り戻したか。大人も子どもも“日常”を失い、心の安定を失う中、友達がい、先生がいるいつもの幼稚園が、かつての暮らしを取り戻させてくれる大切な場所であることに改めて気づかされる。子どもたちの傷ついた心は、タイトルにあるように、「いつもの幼稚園」が子どもたちの元へ戻ってくることによって癒えていく(紹介パンフレットから)。

問い合わせ先：幼児教育映像制作委員会
e-mail : info@yescom.sakura.ne.jp
http://www.yescom.sakura.ne.jp

本の紹介

『家事労働ハラスメント ― 生きつらさの根にあるもの』(岩波新書) 竹信三恵子 岩波書店 2013 年

「目から鱗が落ちる」ような思いと、不思議もなく腑に落ちる感覚とを同時に抱くような本に出会うことが時折ある。これもそのような一冊である。食事の用意や片づけ、子どもや高齢者のケアといった、暮らすために誰もが必要とする家事労働を、誰が、どのように分担するかは、その社会の働き方、福祉、産業に至るまで影響を及ぼす。諸外国においては、社会の変化に見合った家事労働の新しい分担へ向け、すでにさまざまな政策がとられている一方で、日本社会では、家事労働の無視や蔑視(時に神聖視)、不公平な分配により、これを担う人々が経済力や発言力を奪われがちになり社会から不当に締め出されているという実態を指摘し、直面する困難を回避したり抜け出すための道をさぐる。(KT)

編集後記

秋を代表する味覚の一つにクリがあります。クリは、新緑の色深まる5月下旬から梅雨の時期にかけて花をつけ、大変独特の匂いを放ちます。花の季節、わが家近くの栗畑の脇を通る大人は皆、そのむせるような、こもった匂いに顔をしかめ、子どもたちはあからさまに鼻をつまみます。

子どもの五感の鋭さについては今号の記事の中でも何人かの著者が触れていますが、「視覚」「聴覚」「嗅覚」「味覚」「触覚」のうち、匂いに関しては、それがとても本能的な感覚であるためか、一般に、あまり表現もされず、むしろ、積極的に話題にするのを避けることが多いようにも思います。

けれども、思い出には匂いの記憶も欠かせない要素なのではないかと思うことがあります。私が一番はじめに通った幼稚園は、こじんまりとして古ぼけた園でしたが、毎日出される温かいスキムミルクと

ストーブの甘い匂いが漂う、生活感あふれる園でした。そこが手狭になったため、翌年、新しい園舎に移った時、広くてピカピカの建物にはしゃぎながらも何となく物足りなさを感じたことを覚えています。

あまりなじめないまま卒園してしまったその園に、30年の時を経て、わが子が通うことになりました。年月のうちに改築が重ねられたのでしょうか、こんなだったかなと淡泊な感慨しか持てなかったのですが、ある日、階段の踊り場に張られた展示物を見つけた時、当時の記憶が鮮やかによみがえってきました。それは卒園制作として全員で取り組んだタイル画でした。私の記憶を呼び覚ましてくれたのは、そのデザインではなく、制作で使った木工用の接着剤の、ツーンとした酸っぱい匂いの記憶でした。ああ、確かに自分はここに居たのだと、大きく呼吸しながら懐かしくそのタイル画を見直したのです。(TK)

次号予告 幼児の教育 冬号 2014年12月刊行予定

新企画も好評! 充実した内容でお届けします。

特集 保育現場で気になるコトバ考 4 - 「評価」って何だ? - 神長美津子氏ほか

シリーズ 子どもが育つ場所から
「保護者と子どもの心に寄り添う保育を」(東北の幼稚園から)

コーナー 古典の散歩道 第4回 佐治 恵氏

※タイトル内容が変更になる場合もあります。

幼児の教育 秋号 第113巻 第4号

平成26年10月1日発行
編集発行人/浜口順子
編集担当/田中恭子
発行所/日本幼稚園協会
〒112-8610
東京都文京区大塚2-1-1
お茶の水女子大学附属幼稚園内

発売所/株式会社フレーベル館
電話:03-5395-6604(編集)
振替/00190-2-19640
印刷所/図書印刷株式会社
定価/本体741円+税
©日本幼稚園協会 2014 Printed in Japan

編集委員/伊集院理子
菊地知子
高橋陽子
灰谷知子
編集協力/フレーベル館

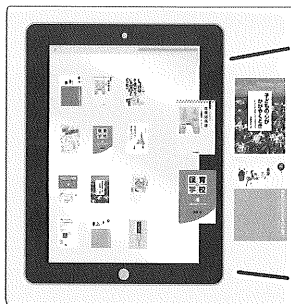
● ご購入のお問い合わせは、フレーベル館までお願いします。03-5395-6613(営業)●

子育てにお役立ち! **130** タイトル以上

フレーベル館の電子書籍

子育て・
保育eブックス

長年の知恵を電子書籍化!



携帯して、いつでも読める

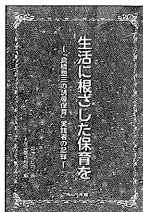
何冊買っても、かさばらない

フレーベル館では、子育て家庭と保育業界に向けて、保育図書を中心にデジタル化した、新しい電子書籍のシリーズを配信しています。ぜひ、ご活用ください!

電子書籍・最新刊はこちら

生活に根ざした保育を

—「倉橋惣三の誘導保育」実践者の記録—
菊池ふじの/著 大泉双葉幼稚園/編



「倉橋惣三の誘導保育」実践者である著者が、『幼児の教育』(昭和11~42年頃)に執筆した原稿を収録。著者の「保育観」「誘導保育実践のあり方」などがわかる。

定価/本体1,500円+税

『かかわりのなかで育ちあう』分冊版

諏訪きぬ/編著



ロングセラー『かかわりのなかで育ちあう』が年齢別に分冊化。3年間の保育記録の中で、0~5歳児に向き合う保育者の姿から、乳幼児とのかかわりや発達がわかる実践記録。写真と事例が満載。(全6冊)

定価/本体各180円+税

どろんこ保育

塩川寿平/著



「どろんこ保育」が子どもに働きかける力と重要性、どろんこ保育のやり方などについて、40年に及ぶ保育現場での実践と研究をまとめた「どろんこ保育」の入門書&決定版。

定価/本体1,400円+税

- ①かかわりのなかで育ちあう
特定の保育者を求める子どもたち—0歳児の発達と保育—
- ②かかわりのなかで育ちあう
自我の芽生えた子どもたち—1歳児の発達と保育—
- ③かかわりのなかで育ちあう
好きな遊びにこだわる子どもたち—2歳児の発達と保育—
- ④かかわりのなかで育ちあう
“仲よし探し”に懸命な子どもたち—3歳児の発達と保育—
- ⑤かかわりのなかで育ちあう
自己を競い合う子どもたち—4歳児の発達と保育—
- ⑥かかわりのなかで育ちあう
友だちのなかで育つ子どもたち—5歳児の発達と保育—

●取り扱い電子書店

SONY Reader™ Store (リーダーストア)、紀伊國屋書店BookWeb、BookLive! (ブックライブ)、セブンネットショッピング、GARAPAGOS STORE (ガラパゴスストア) 等の電子書店にて販売



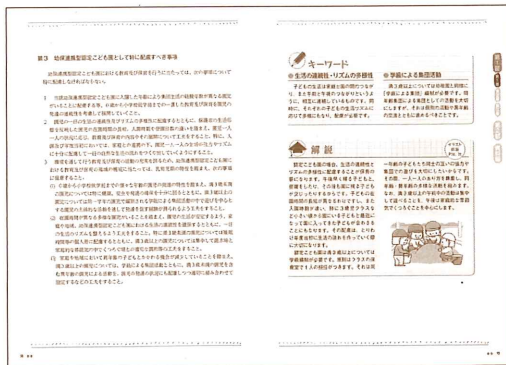
認定こども園での実践にすぐ役立つ 幼稚園・保育所は今後の基本資料に



はじめての幼保連携型認定こども園教育・保育要領 ガイドブック

無藤 隆 / 著 定価 本体1,000円+税 26×19cm 128ページ

平成26年4月30日に告示された幼保連携型認定こども園教育・保育要領の全文を解説。認定こども園の保育者はもちろん、預かり保育を行う幼稚園、教育機能に力を入れる保育所の保育者にとっても、参考になる1冊です。



忙しい全ての保育者の法令理解をサポート

- 1 3つのステップで、1からわかる!
 - 2 要領・指針との関係がわかる!
- 【幼保連携型認定こども園教育・保育要領】
【幼稚園教育要領(平成20年告示)】
【保育所保育指針(平成20年告示)】
の比較表で、
条文の対応関係が一目でわかります。

34520

実践に役立つ
イラスト解説付き!

条文・キーワード・解説が見開きで読みやすい

POINT1 3つのステップで、1からわかる!

1 条文

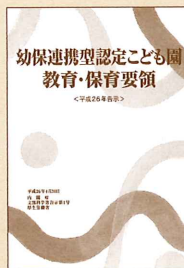
2 キーワード

3 解説

を見開きで展開。条文のポイントが体系的に理解できます。

POINT2 要領・指針との関係がわかる!

「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」
「幼稚園教育要領(平成20年告示)」
「保育所保育指針(平成20年告示)」
の比較表で条文の対応関係が一目でわかります。



幼保連携型認定こども園教育・保育要領 (平成26年告示)

フレーベル館 / 編
定価 本体150円+税
21×15cm 32ページ

34510

平成26年告示の「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の全文を掲載。

お求めやすい価格です!

定価 本体七四一円+税

キナーブックの **フレーベル館**

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所
または本社営業推進部(03)5395-6608にお問い合わせください。